



第1次 安曇野市教育振興 基本計画

令和7(2025)年度～令和10(2028)年度

安曇野市・安曇野市教育委員会

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



はじめに

私は就任以来、「子育て支援の充実」を掲げ、様々な施策を展開してまいりました。子どもたちが安心して学び、成長できる環境を整えることは、私たち大人の責任であり、地域全体で子育てを支える体制を築いていきたいと考えております。また、「教育を柱にした文化・芸術・スポーツの振興」も同様に重要なテーマであると考えています。教育とは、単に知識を学ぶ場ではなく、創造性や感受性を育む場でもあります。私たちは、地域の文化や芸術活動を学校教育に取り入れ、子どもたちが多様な表現方法を学ぶ機会を提供していきたいと考えています。このような取り組みを通じて、私たちは子どもたちが夢を持ち、その夢を実現するための力を身につけることができる社会を目指しています。私たちの取り組みが、幼児期から成年期のそれぞれの成長につながり、安曇野市全体の発展に寄与することを心から願っています。



令和7年3月

安曇野市長 太田 寛



安曇野市教育委員会では、「未来を拓く たくましい安曇野の子どもの育成」と「生涯を通じて学び合い、文化・芸術のかがり高い安曇野」を目標に掲げ、様々な施策を行ってまいりました。この理念は、これからも、本市が目指すべき教育の根幹となるものです。私たちが生きる時代は、かつてないほど複雑で難しい課題が山積しています。このような状況においても、安曇野市に暮らす人々が、故郷に対する愛着と誇りを持ち、自らの可能性を信じて挑戦し続ける姿勢を育むことが、私たちの使命であると感じています。そこで、多岐にわたる教育に関する諸分野の計画等を整理・統合し、取り組んでいくべき道筋と指針を明らかにしました。安曇野市及び安曇野市教育委員会は、ここに第1次安曇野市教育振興基本計画を策定し、地域の皆様とともに安曇野市の教育・文化・芸術・スポーツ等の充実と振興のために、これまで以上に努力を惜しまず歩んでいく所存です。

令和7年3月

安曇野市教育委員会教育長 橋渡 勝也

目次

はじめに	3
第1章 計画策定について	1
1 計画策定の目的	1
2 国・長野県の教育政策の動向	2
3 計画の位置づけ	5
4 本計画及び関連計画の内容と計画期間	6
第2章 社会の動向とこれからの教育	7
1 人口減少・少子高齢化の進展	7
2 予測困難・先行き不透明な時代	8
3 技術革新による生活の変化	8
4 持続可能な社会へ	9
第3章 本市の目指す教育	11
1 基本理念	11
2 基本方針	12
3 施策体系	13
第4章 施策の推進	16
◆基本方針1【子ども・子育て】 子ども・若者が健やかに成長し、安心して暮らせるまちの実現	17
1 現状と課題	17
2 施策の方向性	18
3 数値目標	18
4 施策目標	18
5 施策	19
施策目標1-1 地域資源を活かした質の高い教育・保育の提供	19
施策目標1-2 困難を有する子ども、若者、家庭への支援	21
◆基本方針2【学校教育】 郷土愛と未来を切り拓く力を育む 魅力ある学校教育の実現	25
1 現状と課題	25
2 施策の方向性	26
3 数値目標	26
4 施策目標	27
5 施策	27
施策目標2-1 協働的・探究的な学びの充実	27
施策目標2-2 郷土への愛着と誇りを育む学びの充実	30
施策目標2-3 健やかな心身と豊かな心の育成	33
施策目標2-4 きめ細かな教育・支援の充実	35
施策目標2-5 安全・安心な教育環境の整備	37

◆基本方針 3【家庭・地域との連携】 学校と家庭、地域等との連携による 豊かな学びと心の育成の実現.....	39
1 現状と課題.....	39
2 施策の方向性.....	40
3 数値目標.....	40
4 施策目標.....	40
5 施策.....	41
施策目標 3-1 学校と家庭、地域の連携による教育体制の整備	41
施策目標 3-2 地域で子どもの成長を支える仕組みづくり	43
施策目標 3-3 地域全体での子どもの権利の共有.....	45
◆基本方針 4【生涯学習】 生涯を通じ学ぶ喜びを実感できる地域の実現	47
1 現状と課題.....	47
2 施策の方向性.....	48
3 数値目標.....	48
4 施策目標.....	49
5 施策.....	49
施策目標 4-1 学習機会の充実	49
施策目標 4-2 学習成果の活用	51
施策目標 4-3 多様化する市民の「学び」に応える質の高い図書館づくり	53
施策目標 4-4 子どもの読書活動の推進	55
◆基本方針 5【スポーツ】 スポーツを通じて心や体を健やかに育む地域の実現 ...	57
1 現状と課題.....	57
2 施策の方向性.....	58
3 数値目標.....	58
4 施策目標.....	58
5 施策.....	59
施策目標 5-1 子どもの運動・スポーツ機会の充実	59
施策目標 5-2 スポーツを通じた交流・学びの促進	60
◆基本方針 6【文化芸術】 文化芸術を育むとともに 歴史・文化遺産を継承し続ける地域の実現	63
1 現状と課題.....	63
2 施策の方向性.....	64
3 数値目標.....	64
4 施策目標.....	64
5 施策.....	65
施策目標 6-1 文化芸術活動の推進.....	65
施策目標 6-2 歴史・文化遺産の保存と活用	67
第 4 章 資料編	69
1 現状・課題に関するデータ	69

基本方針 1【子ども・子育て】子ども・若者が健やかに成長し、安心して暮らせるまちの実現に関する現状・課題のデータ	69
基本方針 2【学校教育】郷土愛と未来を切り拓く力を育む魅力ある学校教育の実現に関する現状・課題のデータ	71
基本方針 3【家庭・地域との連携】学校と家庭、地域等との連携による豊かな学びと心の育成の実現に関する現状・課題のデータ	73
基本方針 4【生涯学習】生涯を通じ学ぶ喜びを実感できる地域の実現に関する現状・課題のデータ	75
基本方針 5【スポーツ】スポーツを通じて心や体を健やかに育む地域の実現に関する現状・課題のデータ	77
基本方針 6【文化芸術】文化芸術を育むとともに歴史・文化遺産を継承し続ける地域の実現に関する現状・課題のデータ	79
2 数値目標一覧	80
3 安曇野市内小中学校の児童生徒数	82
4 検討委員会 名簿	83
5 策定の経過	84
6 用語解説	85

第1章 計画策定について

1 計画策定の目的

教育行政の根拠となっている教育基本法では、教育の目的は「人格の完成を目指し、心身ともに健康な育成を図ること」であるとされています（第1条）。本計画は、この目的に沿って本市の教育施策全般（狭義の教育施策に加え、一部の福祉等の関連施策を含む。）について定めるものです。本計画に定めるところにより、幼児期から学童期、青少年期、成年期にいたるまでの各段階に応じた教育と、そのために必要となる諸施策を切れ目なく提供することで、「未来を拓くたくましい安曇野の子ども」「持続可能な社会の創り手」を育むことを目指します。

なお、本計画の策定にあたっては、「(国)第4期教育振興基本計画」及び「第4次長野県教育振興基本計画」を参照し、本市における教育振興のための基本的な事項を定めるものとします。

本市の教育の源流を遡ると、教育尊重の精神や気風のもと、人々は、志を高くもって学びに励みました。そしてその中から、世界に誇る様々な分野の先達が、教育・文化・芸術等において優れた作品や教えを現在まで残しています。教育尊重の風土を有する本地域ですが、教育を取り巻く社会の状況が変化し続けており、教育の在り方や内容についても変化への対応が求められています。

このため、近年の社会状況の変化、国・県の動向、本市の現状と課題などを踏まえ、長期的な視点に立ち、本市の教育の目指すべき姿と進むべき方向性を定めるとともに、より計画的かつ総合的な教育行政を推進していくため、「第1次安曇野市教育振興基本計画（以降、「第1次計画」という。）」を策定します。なお、第1次計画には、これまで教育行政の基本的な方向性を定めてきた教育大綱を一体化するものとします。

【コラム】安曇野教育を支えてきたものを大切に、未来へつなぐ

●教育尊重の精神や気風

安曇野における教育の源流を遡ると、江戸時代末期この地に、全国的にみても数多くの寺子屋や特色ある私塾が開設されたことからはじまります。その後、明治5（1872）年8月に学制が公布されると、今の小・中学校のルーツに当たる「学校」が次々に誕生し、その就学率は群を抜いて高かったことが知られています。

そして、志を高くもって学びに励んだ人々の中から、白井吉見氏をはじめ日本や世界に誇る先覚者を様々な分野で多数輩出しています。また、この地域は“教育尊重の精神や気風・教育熱”が極めて高く、例えば、昭和15（1940）年に旧高家（たきべ）小学校跡に「西田幾多郎碑」（市の有形文化財）が建てられ、現在も地元の方々の手によって大切に守られているなど、教育・文化・芸術に関する伝統や行事が各地で継承されています。

●求め続ける教師

安曇野の学校に奉職する教師の多くは、「教育の真なるもの、教師のあるべき姿を自らに問い続け、求め続ける姿勢」をもって、研修や調査研究活動を組織的・自主的に行い、自身の教師力の向上に努めてきました。また、安曇野ゆかりの先達の業績を顕彰し、伝え続ける伝統を受け継いでいます。

2 国・長野県の教育政策の動向

国の第4期教育振興基本計画では、「持続可能な社会の創り手の育成」と「ウェルビーイング*の向上」がコンセプトとなっています。長野県の第4次教育振興基本計画においても「個人と社会のウェルビーイング*の実現」が掲げられており、“持続可能な社会”“ウェルビーイング*の実現”が、現代の教育のキーワードといえます。

また学習指導要領では、学校教育を通じてよりよい社会を創るという目標を学校と社会が共有し、連携・協働しながら、新しい時代に求められている資質・能力を子どもたちに育む「社会に開かれた教育課程」を理念として掲げ、これからの変化の激しい時代を生き抜くための資質・能力を整理しています。

加えて、令和5（2023）年4月に「こども基本法」が施行され、令和5（2023）年12月に政府全体のこども施策の基本的な方針を定める「こども大綱」が閣議決定されました。同大綱では、こども・若者の成長や学び、生活基盤の安定化、結婚・子育ての希望を叶えること等が示されるとともに、施策を検討する際には当事者から意見聴取を行い、対話を重ねながら、施策に反映していくことが重要とされています。第1次計画は、これらの政策動向を踏まえながら、策定していくことが求められます。

◆国の第4期教育振興基本計画（令和5（2023）年度～令和9（2027）年度）
コンセプト

2040年以降の社会を見据えた持続可能な社会の創り手の育成

- 将来の予測が困難な時代において、未来に向けて自らが社会の創り手となり、課題解決などを通じて、持続可能な社会を維持・発展させていく
- 社会課題の解決を、経済成長と結び付けてイノベーションにつなげる取組や、一人ひとりの生産性向上等による、活力ある社会の実現に向けて「人への投資」が必要
- Society5.0*で活躍する、主体性、リーダーシップ、創造力、課題発見・解決力、論理的思考力、表現力、チームワークなどを備えた人材の育成

日本社会に根差したウェルビーイング*の向上

- 多様な個人それぞれが幸せや生きがいを感じるとともに、地域や社会が幸せや豊かさを感じられるものとなるための教育の在り方
- 幸福感、学校や地域でのつながり、利他性、協働性、自己肯定感、自己実現等が含まれ、協調的幸福と獲得的幸福のバランスを重視
- 日本発の調和と協調（Balance and Harmony）に基づくウェルビーイング*を発信

◆小学校学習指導要領（平成29年文科省告示第63号）・中学校学習指導要領（平成29年文科省告示第64号）

平成29（2017）年に改訂された学習指導要領では、学校教育を通じてよりよい社会を創るという目標を学校と社会が共有し、連携・協働しながら、新しい時代に求められている資質・能力を子どもたちに育む「社会に開かれた教育課程」を理念として掲げています。これからの変化の激しい時代を生き抜くための資質・能力は「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」という3つの柱で整理しています。

その資質・能力を育むために、「何を学ぶのか」に加えて、「何のために学ぶのか」を共有し、「どのように学ぶのか」も重視した「主体的・対話的で深い学び（＝アクティブ・ラーニング）」や、教育活動の質を向上させ、学習の効果の最大化を図る「カリキュラム・マネジメント」の確立が重視されています。

◆長野県の第4次教育振興基本計画（令和5（2023）年度～令和9（2027）年度）
の目指す姿・政策の柱

【目指す姿】個人と社会のウェルビーイング*の実現

～一人ひとりの「好き」や「楽しい」、「なぜ」をとことん追求できる

「探究県」長野の学び～

【政策の柱】

「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実

- ① 一人ひとりが主体的に学び他者と協働する学校をつくる
- ② 一人の子どもも取り残されない「多様性を包み込む」学びの環境をつくる
- ③ 生涯にわたり誰もが学び合える地域の拠点をつくる
- ④ 文化芸術・スポーツの身近な環境を整え、共感と交流が生まれる機会をつくる

◆こども施策に関する基本的な方針（「こども大綱」）

- ① こども・若者を権利の主体として認識し、その多様な人格・個性を尊重し、権利を保障し、こども・若者の今とこれからの最善の利益を図る
- ② こどもや若者、子育て当事者の視点を尊重し、その意見を聴き、対話しながら、ともに進めていく
- ③ こどもや若者、子育て当事者のライフステージに応じて切れ目なく対応し、十分に支援する
- ④ 良好な成育環境を確保し、貧困と格差の解消を図り、すべてのこども・若者が幸せな状態で成長できるようにする
- ⑤ 若い世代の生活の基盤の安定を図るとともに、多様な価値観・考え方を大前提として若い世代の視点に立って結婚、子育てに関する希望の形成と実現を阻む隘路（あいろ）の打破に取り組む
- ⑥ 施策の総合性を確保するとともに、関係省庁、地方公共団体、民間団体等との連携を重視する

3 計画の位置づけ

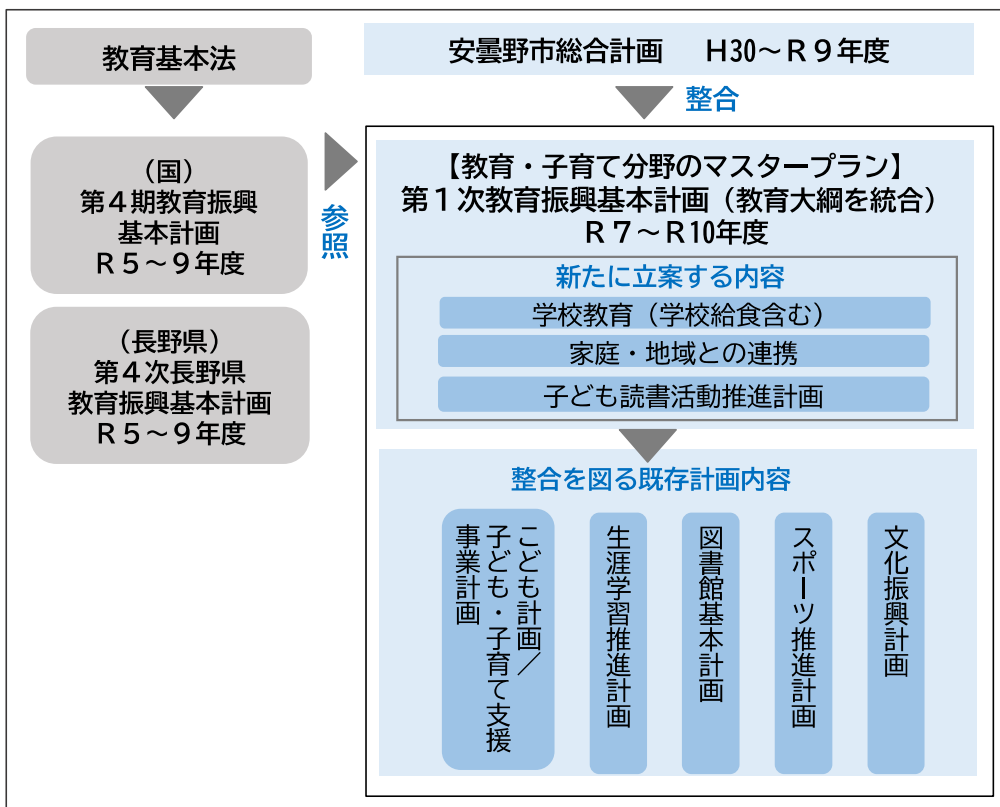
本計画は、「(国)第4期教育振興基本計画」及び「第4次長野県教育振興基本計画」を参照するとともに、本市が目指す都市像や重点政策を示す「安曇野市総合計画」と整合を図ります。

より計画的・総合的な推進を図るため、第1次計画では「第3次安曇野市教育大綱」「安曇野市立小・中学校の将来構想」と統合を図り、教育・子育て分野のマスタープランとして位置づけます。また新たに「子ども読書活動推進計画」を含めます。

更に、第2次安曇野市教育振興基本計画（以降、「第2次計画」という。）では、教育行政の全体を見据えた政策立案を進めていくため、生涯学習推進計画や文化振興計画など個別計画と一体的に策定します。

第1次計画は、第2次計画での個別計画の統合を見据え、その土台となる計画となります。そのため、総論（第1章～第3章）は生涯学習、スポーツ・文化振興など、教育分野が共通して目指すべき基本理念・基本方針とします。各論（第4章以降）は個別計画を策定していない学校教育分野、学校給食分野は新たに立案しますが、既に施行中の現行計画については、整合を図った内容とします。

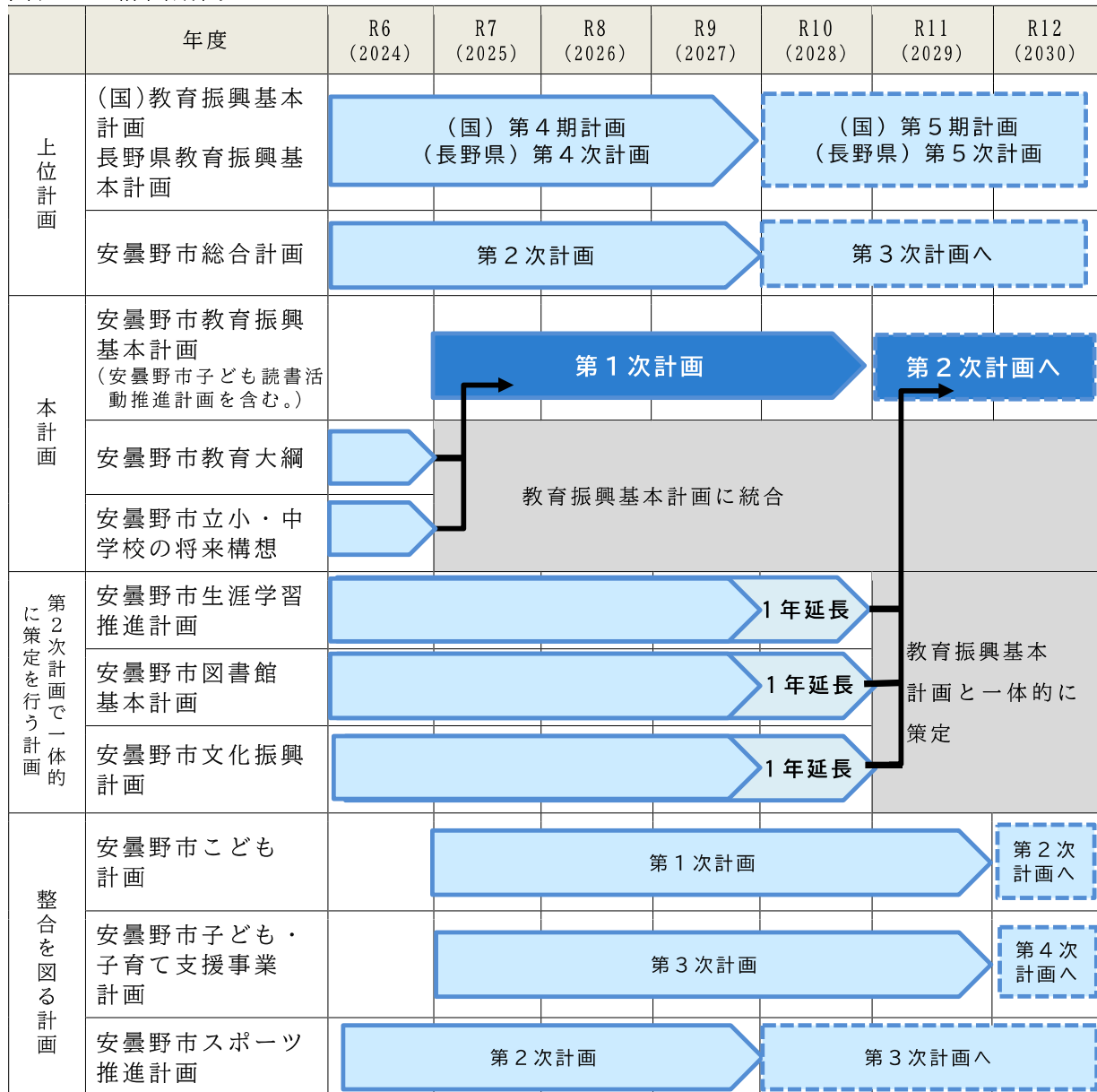
図表 1 第1次計画の位置づけ



4 本計画及び関連計画の内容と計画期間

第2次計画においては、国及び県の教育振興基本計画、安曇野市総合計画の内容を参照し策定を行う必要があるため、令和10(2028)年度に改訂作業を行います。そのため、第1次計画は令和7(2025)年度から令和10(2028)年度までの4年間の計画にするとともに、生涯学習推進計画などの個別計画の終期を一部延長し、令和10(2028)年度末で可能な限り一体的に策定を行うことを想定しています。

図表 2 計画期間



第2章 社会の動向とこれからの教育

本市の教育を取り巻く状況や現状・課題等について整理します。

1 人口減少・少子高齢化の進展

我が国の総人口は、2050年代には1億人を下回るとされており、これまでの歴史を振り返っても類を見ない早さでの人口減少を経験すると予測されています。一方、高齢化率は約40%に上昇するとされています。

全国的な傾向と同様に、本市でも少子高齢化と人口減少が確実に進むことが予想されます。少子化に歯止めがかからない状況の中、児童生徒の減少が進んでいます。加えて、高齢化が進む中、平均寿命は延伸しており、人生100年時代に近づいています。

今後、見込まれる地域経済の縮小や地域コミュニティの担い手不足、社会保障費の負担増が大きな課題になると予想されます。これらの社会課題に対応するため、一人ひとりの生産性向上等により活力を維持していくことが重要です。また年を重ねても生きがいをもち、健康の維持・増進に努めながら自己実現を図るとともに、その学びを有効活用し、社会への参画を通じて、個人の自立や地域社会の共助につなげていく取組が今まで以上に求められています。

● 計画で踏まえる視点

- 児童生徒数が減少しても不利にならない教育の整備
- 児童生徒の人間関係の固定化の弊害の解消・多様な人とのつながりづくり
- 年を重ねても学び合える、学び直せる環境づくり
- 学びの有効活用・社会への参画支援

2 予測困難・先行き不透明な時代

世界に目を向けると、世界規模で感染症や天災、戦争・紛争の多発、金融危機やエネルギー調達のリスクが発生するなど、先行き不透明で予測が困難な時代を迎えています。その特徴である変動性、不確実性、複雑性、曖昧性の頭文字を取って「VUCA*」の時代とも言われています。

先を見通すことが困難になる中で、子どもたちは将来の夢・目標を持ちづらくなっています。たくましく生き抜くためには、身につけた知識や技能を活用する力や、主体的に学び、考え、対話する中で、課題を見出し、その解決を考える力がより求められる時代になっています。また危機に対応する強靭さ（レジリエンス）を備えた社会をいかに構築していくかという観点も重要となっています。

● 計画で踏まえる視点

- 主体的に学び、探究し続ける力の育成／探究的な学びの充実
- 自己肯定感等が高まる学びの実践
- キャリア教育の推進／学校と社会の接続の推進
- 個別最適な学びと協働的な学びの充実

3 技術革新による生活の変化

世界的に AI*や IoT*、ビッグデータ*など、デジタル技術が急速に進展しています。それにより、社会の変化の速度が速まりつつあります。我が国では、こうした技術の社会実装を進め、経済的発展と社会的課題の解決を両立し、人々がいきいきと活動できる「超スマート社会（Society5.0*）」の実現が掲げられています。学校教育においても、GIGA スクール構想*による一人1台タブレット端末やオンライン授業など導入され、学び方が変容しています。

様々な情報の受発信がしやすくなり、利便性が高まる一方、インターネット上での誹謗中傷やトラブルに巻き込まれるリスクが増加しています。デジタル技術を効果的かつ適切に活用する力や情報モラル（情報倫理）の育成とともに、デジタル技術経由ではできないリアルな体験や活動の機会を確保していくことが求められます。

● 計画で踏まえる視点

- 学習の効果を高めるデジタル技術の活用
- 情報活用能力の育成／メディアリテラシーの習得
- リアルな（対面）体験の充実
- Society5.0*で活躍できる人材の育成
- 個別最適な学びと協働的な学びの充実

4 持続可能な社会へ

予測困難で先行き不透明な時代の中、人口減少、少子高齢化など様々な課題が山積しています。経済・社会・環境のバランスが取れた持続可能な社会を構築し、一人ひとりが幸せ、ウェルビーイング*を実感できる社会の実現が重要となります。

◆「誰一人取り残さないーNo one will be left behind」

平成 27(2015)年、193 の国連加盟国すべてが「誰一人取り残さないーNo one will be left behind」を理念に掲げ、持続可能な開発目標 (Sustainable Development Goals: SDGs*) のための 2030 アジェンダ (計画) を採択しました。

安曇野市は、SDGs*の達成に向けて優れた取組を提案する都市として、内閣府から 2024 年度「SDGs*未来都市」に選定されました。加えて、「SDGs*未来都市」の中でも特に優れた先導的な取組として「自治体 SDGs*モデル事業」にも選定されています。このダブル選定は、長野県内では安曇野市が初となります。

- | | |
|---|--|
| <p>■ SDGs未来都市とは？
 ■ 内閣府が2018年から行っている認定制度。SDGs推進に向けた自治体の取組提案を公募・評価し、選定するもの。
 ■ (2024年時点で全国206都市が選定)</p> | <p>■ 自治体SDGsモデル事業とは？
 ■ 優れた取組の横展開を進めるため、SDGs 未来都市の中でも特に先導的・独自の取組を選定するもの。
 ■ (2024年時点で全国70都市が選定)</p> |
|---|--|

本計画においても、SDGs*の「誰一人取り残さない」という理念を大切にし、性別、年齢、国籍、障がいの有無、文化的・言語的背景、家庭環境などにかかわらず、誰もがいきいきとした人生を享受することのできる社会の実現に向け、社会的包摂の推進を図っていきます。

SDGs*には 17 の持続可能な開発目標 (下図参照) があり、本計画では特に「①貧困をなくそう」「③すべての人に健康と福祉を」や「④質の高い教育をみんなに」、「⑩住み続けられるまちづくりを」などの目標達成に対する貢献が期待されます。

図表 3 SDGs*



◆課題の多様化・複雑化が進む

価値観や人々のライフスタイルの多様化、個人化が進む中、社会的孤立、ヤングケアラー*、老老介護、ひきこもり、8050問題*、虐待、いじめ、貧困など、課題が多様化・複雑化しています。特に、いじめ、児童虐待、ヤングケアラー*、貧困などの未来を担う子どもたちの課題は、早期に解決が必要といえます。このような状況を受け、国では子どもや若者の視点に立ち、子どもにとって最善の利益を第一に、当事者の意見を政策に反映し、すべての子どもが権利を保障されながら幸せに暮らし、健やかに成長することができる「こどもまんなか社会」の実現を掲げ、政策が推進されています。

本市は、子ども施策や認定こども園施策についても教育委員会が所管しています。これにより、幼児期、学童期、青年期にいたる人格形成に最も重要な時期についての教育及び必要な福祉について、また、成人後も学び続けることができるような社会教育について、年代や政策分野により途切れることのない施策の展開が期待できます。狭義の教育という視点のみではなく、子ども施策の視点を踏まえ、複眼的な視点で本計画を立案するものです。

●計画で踏まえる視点

- 持続可能な開発のための教育
- 環境教育の推進
- 主権者教育の推進
- 思いやりの心、多様性への寛容さ等の育成
- いじめの未然防止及び早期解決
- 不登校の未然防止、初期対応、きめ細かな支援の充実
- 個々の特性や、事情に合った学習環境の整備
- 経済格差・家庭環境などによる学びの格差縮小
- 個別最適な学びと協働的な学びの充実

第3章 本市の目指す教育

1 基本理念

教育を取り巻く環境や将来的に社会で求められる人材の要件は変化し続けていますが、先が読めない、不確実な時代であるからこそ、変化の中で風化しない不変的な理念をもって教育や学びを推進することが必要です。

このため、本市教育大綱において定めてきた基本理念を、本計画においても引き継ぎ、教育行政推進の基礎とします。

◇ 子どもに対する教育や支援

からだを動かし、頭で考え、心に感ずる
“未来を拓く たくましい安曇野の子ども”
を育みます。

◇ 生涯を通じた学び

すべての人が生涯を通じて学び合い、
文化・芸術のかおり高い安曇野を目指します。



本市では、先を見通すことが難しい時代の中でも、「からだを動かし、頭で考え、心に感ずる」ことを大切にし、志高く未来を切り拓く、たくましい子どもを育みます。

また、すべての人が生涯を通じて学び合い、高め合い、先人が残した文化・芸術を守り、次の世代につなげる中で、郷土への愛着と誇りを持ち、ここで育ってよかったと感じられる安曇野を目指します。

※「からだを動かし・頭で考え・心に感ずる」という言葉は、安曇野市堀金出身の文芸評論家・作家・教育者の臼井吉見氏が昭和42(1967)年3月に中学生に行った講演「中学生諸君にのぞむ」の中で語った言葉から引用したものです。50年以上たっても今も色あせることなく、これから求めていきたい安曇野の子ども像といえます。

※イラストについては、園児・小学生・中学生を、北アルプスの高山に生息する希少鳥類ライチョウに見立てて、安曇野市の宝である子どもたちが健やかに成長してほしいという願いを込めたデザインとなっています。

2 基本方針

ふるさと安曇野の自然・文化・歴史などから学び、心の豊かさを実現していくことを目指し、以下の方針を定めます。

◆基本方針1【子ども・子育て】

子ども・若者が健やかに成長し、安心して暮らせるまちの実現

安曇野の自然や地域の中で、体験・交流活動を充実させ、安心して子育てができる環境を整えます。また、一人ひとりの個性を認め合う共生社会の実現を目指し、すべての子どもの権利を尊重します。

◆基本方針2【学校教育】

郷土愛と未来を切り拓く力を育む魅力ある学校教育の実現

協働的・探究的な学びを通じて特色と魅力ある学校づくりを推進します。郷土への愛着と誇りを持ち、他者を尊重し対話を重ね、主体的に学び、考え、判断し、行動する児童生徒を育みます。併せて、学び続ける教職員を支援します。

◆基本方針3【家庭・地域との連携】

学校と家庭、地域等との連携による豊かな学びと心の育成の実現

学校と家庭、地域が連携・協働する体制の一層の充実を図り、豊かな人間性と社会性、郷土への理解を育む学びを地域ぐるみで支えます。

◆基本方針4【生涯学習】

生涯を通じ学ぶ喜びを実感できる地域の実現

多様化する学びの要望に応え、情報や人と人が出会う環境を整えます。また、様々な人々が集い交流し、生涯にわたって自分らしく自ら学習活動に参加できる地域社会をつくります。

◆基本方針5【スポーツ】

スポーツを通じて心や体を健やかに育む地域の実現

幼児期からの成長の土台づくりと体力の向上に取り組みます。また、幅広い世代のニーズに合わせ、スポーツに親しみ、スポーツを楽しむ環境を充実させます。

◆基本方針6【文化芸術】

文化芸術を育むとともに歴史・文化遺産を継承し続ける地域の実現

伝統文化や遺産に親しみ、それを継承し、新たな文化・芸術活動の創造や交流を推進するとともに、安曇野らしい文化・芸術の更なる振興を図ります。

3 施策体系

基本理念	基本方針	施策目標
<p>①②からすべての人が動かし、生涯を通して学び合い、文化・芸術のたぐいましい安曇野の子どもを育みます。</p>	<p>基本方針1 【子ども・子育て】 子ども・若者が健やかに成長し、安心して暮らせるまちの実現</p>	<p>1-1: 地域資源を活かした質の高い教育・保育の提供</p> <p>1-2: 困難を有する子ども、若者、家庭への支援</p>
	<p>基本方針2 【学校教育】 郷土愛と未来を切り拓く力を育む魅力ある学校教育の実現</p>	<p>2-1: 協働的・探究的な学びの充実</p> <p>2-2: 郷土への愛着と誇りを育む学びの充実</p> <p>2-3: 健やかな心身と豊かな心の育成</p> <p>2-4: きめ細かな教育・支援の充実</p> <p>2-5: 安全・安心な教育環境の整備</p>
	<p>基本方針3 【家庭・地域との連携】 学校と家庭、地域等との連携による豊かな学びと心の育成の実現</p>	<p>3-1: 学校と家庭、地域の連携による教育体制の整備</p> <p>3-2: 地域で子どもの成長を支える仕組みづくり</p> <p>3-3: 地域全体での子どもの権利の共有</p>
	<p>基本方針4 【生涯学習】 生涯を通じ学ぶ喜びを実感できる地域の実現</p>	<p>4-1: 学習機会の充実</p> <p>4-2: 学習成果の活用</p> <p>4-3: 多様化する市民の「学び」に応える質の高い図書館づくり</p> <p>4-4: 子どもの読書活動の推進 (安曇野市子ども読書活動推進計画)</p>
	<p>基本方針5 【スポーツ】 スポーツを通じて心や体を健やかに育む地域の実現</p>	<p>5-1: 子どもの運動・スポーツ機会の充実</p> <p>5-2: スポーツを通じた交流・学びの促進</p>
	<p>基本方針6 【文化芸術】 文化芸術を育むとともに歴史・文化遺産を継承し続ける地域の実現</p>	<p>6-1: 文化芸術活動の推進</p> <p>6-2: 歴史・文化遺産の保存と活用</p>

基本施策		関連計画	
1	教育・保育サービスの充実	安曇野市 こども計画	
1	子育て家庭、生活困窮家庭への支援		
2	ひとり親家庭への支援		
3	障がいや発達特性のある子ども、家庭への支援		
4	児童虐待防止対策の充実		
5	ひきこもりの予防と自立支援		
1	学力の向上推進・授業づくりの支援		
2	ICT*等を活用した学びの促進		
3	キャリア教育の推進		
4	主体的に社会の形成に参画する意識や態度の育成		
1	地域資源を活かした学びの充実		
2	学校給食の充実、食育の推進		
1	思いやりの育成、いじめの防止、自殺予防対策の推進		
2	児童生徒の体力の向上		
1	配慮を要する子どもへの支援の充実		
2	多様な学びの場の充実		
3	進学等への経済的負担の軽減		
1	交通安全、防犯・防災教育その他の危機管理の推進		
2	学校教育施設の整備と環境の充実		
1	学校と家庭、地域による協働の充実		安曇野市 こども計画
2	部活動の地域連携や地域クラブ活動への移行		
3	家庭教育への支援（規則正しい生活習慣等の定着の促進）		
1	子どもの居場所づくり		
2	地域ぐるみの青少年育成		
1	子どもの権利の周知・啓発		
1	生涯学習に取り組みやすい環境づくり	安曇野市 生涯学習 推進計画	
2	生涯学習の機会の提供		
3	利用満足度の高い施設運営		
1	成果発表の機会の創出	安曇野市 図書館 基本計画	
2	成果を活かした地域貢献		
1	市民への新鮮な資料や最新の情報の提供		
2	様々な「学び」の場としての図書館サービスの充実		
1	家庭における読書活動の促進		
2	学校などにおける読書活動の促進		
3	地域における読書活動の促進		
1	運動・スポーツに親しむ環境づくり	安曇野市 スポーツ 推進計画	
1	地域でのスポーツを通じた交流、健康づくりの促進		
2	総合型地域スポーツクラブ*の運営支援と新たな体制の基盤づくり		
1	文化芸術活動の支援	安曇野市 文化振興 計画	
2	文化芸術施設の運営		
1	地域文化の継承		
2	文化財、重要文書の保存と活用の推進		

第4章 施策の推進

◆基本方針1【子ども・子育て】 子ども・若者が健やかに成長し、 安心して暮らせるまちの実現



1 現状と課題

(1) 幼児期の教育・保育サービスや家庭の状況

3～5歳の教育・保育利用量は少子化により減少傾向にありますが、共働きの増加等により3歳未満児の利用数は増加傾向が続いています(資料編 図表 18 参照)。3歳未満児の保育には、より多くの保育士の確保が必要となるため、今後のニーズ量を正確に予測することが求められます。また、幼児期の教育・保育に対する保護者のニーズが多様化しており、保育の提供量の確保に加えて質を担保することが必要です。

(2) 子どもの貧困

令和5(2023)年に実施した未就学・就学児童のいる保護者へのアンケートから算出した相対的貧困世帯*は9.7%で(資料編 図表 19 参照)、類似調査で算出された国全体の11.5%よりもやや低くなっています。相対的貧困世帯*においては、それ以外の世帯に比べて、子育てへの経済的負担が大きく感じられており、子どもの進学の見通しにおいても高校までとする回答比率が高くなっています(資料編 図表 20、図表 21 参照)。政府による経済的支援が拡充する方針となっていますが、貧困による教育・体験の格差を埋める取組が求められます。

(3) 困難を有する子ども、若者、家庭への支援

少子化の中にあっても、養育不安等(資料編 図表 22 参照)をはじめとする相談件数は減少することなく、困難を有する子ども、若者、家庭が増えていることがうかがえます。

保護者や子どもが困ったときに相談できる場を確保するとともに広く周知し、必要に応じて専門機関につなぎ、継続的に支援する体制を構築することが求められます。

2 施策の方向性

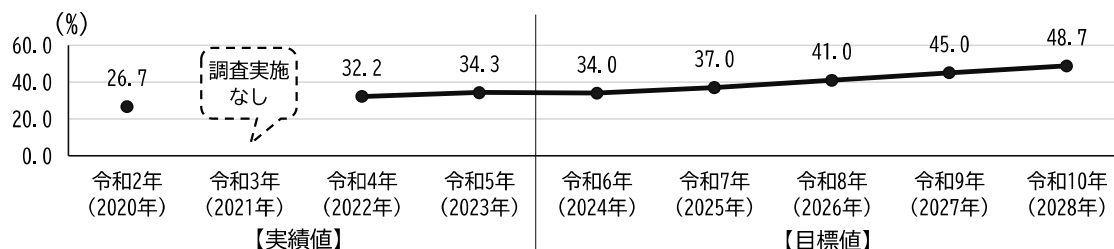
子どもや若者は、未来を拓く原動力であり、彼らの成長と発展は地域社会の未来に直結しています。本市には、豊かな自然環境や文化的資源と温かい地域社会が存在します。これらの資源を最大限に活用することで、安心して子育てができる環境を整備していきます。また、子どもたちの困難が多様化・複雑化する中で、子どもたちの権利を尊重し、彼らが持つ多様な個性や可能性を引き出すための取組を強化し、子ども、若者が健やかに成長し、安心して暮らせるまちを目指します。

以上を実現するため、本計画に基づいた「安曇野市こども計画」を策定し、計画的に子ども・子育て施策を推進していきます。

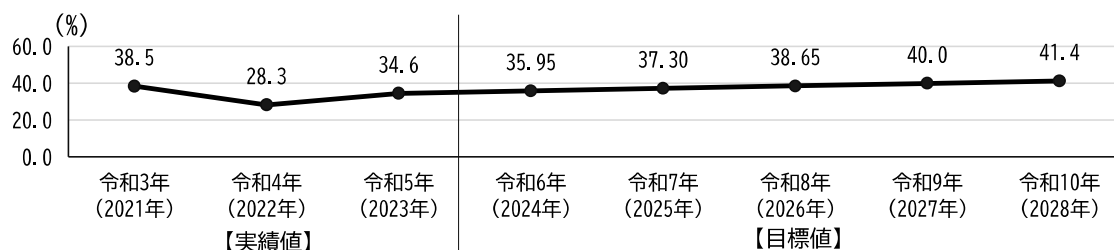
3 数値目標

指標	令和5年度	令和10年度
「安曇野市が自然保育に取り組んでいることを知っている」と回答した市民の割合	34.3%	48.7%
「出産・子育てがしやすい地域である」と思う市民の割合	34.6%	41.4%

図表4 「安曇野市が自然保育に取り組んでいることを知っている」と回答した市民の割合



図表5 「出産・子育てがしやすい地域である」と思う市民の割合



4 施策目標

施策目標 1-1	地域資源を活かした質の高い教育・保育の提供
施策目標 1-2	困難を有する子ども、若者、家庭への支援

5 施策

施策目標 1-1 地域資源を活かした質の高い教育・保育の提供

乳幼児期は、健康な心身をつくるうえで最も大切な基礎となる時期です。本市の地域資源を活かした質の高い教育・保育を提供し、子どもたちの健やかな成長を目指します。

基本施策 1：教育・保育サービスの充実

3歳未満児の保育利用は増加、早期化する傾向にあります。保護者の多様な働き方や状況・希望などに応じて、幼児期の教育・保育の必要量を確保するとともに、本市の自然や文化資源を活用した質の高い教育・保育を提供します。

保護者の育児と仕事の両立に関する負担や不安を和らげるため、可能な限り多様なニーズに対応した受入体制を整備するとともに、子どもの特性に応じたきめ細かな対応ができるよう人材育成に努めます。

施策 1：質の高い教育・保育の提供

- ・ 快適な保育環境の整備と遊びの多様化による運動量の増加のため、全公立認定こども園及び幼稚園の園庭芝生化に取り組みます。
- ・ 幼児期の子どもの健全な発達と成長を支援するため、3歳未満児の受入や配慮が必要な子どもにも対応できる教育・保育体制の確保に努め、質の高い教育・保育を提供します。
- ・ 本市の公立認定こども園は、すべてが県から「信州型自然保育*」の認定を受けています。地域資源を活かした教育・保育を展開し、情報発信を行います。

主な事業	子ども家庭支援課	あづみの自然保育*のブランディング事業、官民で連携した3歳未満児の受入体制の整備
	こども園幼稚園課	公立認定こども園及び幼稚園の園庭芝生化、保育士の処遇改善、保育士・幼稚園教諭の専門性の向上、特別な配慮が必要な児童への対応（インクルーシブ*保育も含む。）、食物アレルギー対策の推進、認定こども園等の環境・施設整備、信州型自然保育*の推進、安曇野産を活用した食育の推進

施策 2：地域子ども・子育て支援事業の提供

- ・ 保護者の就労状況や負担状況、子どもの健康状況等に合わせて、保育時間の延長、放課後等の居場所の確保等、多様な預かりサービスを提供する基盤を整備します。

主な事業	子ども家庭支援課	子育て短期支援事業の提供体制の確保、ファミリー・サポート・センター*事業の運営、放課後児童クラブの受入体制の整備・スタッフの確保
	こども園幼稚園課	延長保育の受入体制の確保、一時預かり及び幼稚園の預かりの提供体制の確保、乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）*、病児・病後児保育の提供体制の確保、子育てのための施設等利用給付



園庭の芝生で遊ぶ園児の様子（安曇野市立三郷西部認定こども園）



施策目標 1-2 困難を有する子ども、若者、家庭への支援

経済状況や養育環境等の家庭の状況にかかわらず、すべての子どもたちが安心して生活し、必要な教育や保育を受けることができるように、家庭状況に応じ、各種法令に基づく経済支援や経済的自立のための支援、子どもの教育・保育の支援等を行います。

基本施策 1：子育て家庭、生活困窮家庭への支援

経済的負担を軽減し、子どもと保護者が安心して教育・保育を受けられる環境の実現のため、子どもの成長段階、家庭の状況等に応じた支援を行います。

施策 1：教育・保育にかかる経済的支援

- 家庭の経済的負担の軽減及び少子化対策として、3歳以上児の幼児教育・保育は無償化を継続します。また、3歳未満児の多子世帯及び低所得世帯に対して保育料の軽減をします。

主な事業	こども園 幼稚園課	幼児教育・保育の無償化、市立幼稚園等に対する副食費等補足給付、保育料軽減事業
------	--------------	--

基本施策 2：ひとり親家庭への支援

ひとり親家庭では、子育てと生計の維持を一人で担うことで、経済面や養育面で困難さを抱える場合があります。ひとり親家庭の生活の安定のために、個々の家庭状況に応じ必要な支援を行います。

施策 1：ひとり親家庭への経済的支援等

- ひとり親からの就労相談や養育費相談については、十分な情報提供を行うとともに、必要に応じて関係する機関と連携を図りながら支援を行います。
- 主体的な能力開発を支援するため、対象教育訓練講座を修了した場合に経費の一部を支給します。
- 生活の安定に資する資格取得の促進のため、修学時の経済的支援として給付金を支給します。

主な事業	子ども家庭 支援課	職業紹介機関等との連携強化、養育費確保に向けた情報提供及び関係機関との連携、自立支援教育訓練給付金の活用支援、高等職業訓練促進給付金の活用支援、資格取得に関する情報提供
------	--------------	--

施策 2：ひとり親家庭への相談体制、支援の充実

- ひとり親家庭の抱える問題は育児や生活面、就労等幅広い分野にわたり、解決に時間がかかることが多いため、相談者の意向を十分に確認しながら、継続した相談支援を行います。
- 複数の悩みを抱える相談者などを支援するため、庁内の関係部局や外部機関とも連携し、重層的な支援を行います。

主な事業	子ども家庭支援課	ひとり親相談の実施、多様化・複雑化する問題への関係機関が連携した支援の充実
------	----------	---------------------------------------

基本施策 3：障がいや発達特性のある子ども、家庭への支援

障がいや発達特性のある子ども・若者の地域社会への参加や包容（インクルージョン）を推進し、それぞれの特性、置かれた環境やライフステージに応じた支援を行います。

施策 1：障がい等のある子どもの早期発見、早期支援

- 発達に心配のある子どもの早期発見と早期支援、成長に合わせた途切れない支援を行うとともに、子育ての悩みに関する相談支援を行います。
- 子どもを持つ家庭等を対象に、発達障がいについての講座やペアレントトレーニング*等を開催し、多角的視野からの支援プログラムを推進します。

主な事業	子ども家庭支援課	発達等に関する相談支援・検査の実施、遊びの教室（遊びを通じた発達支援）の実施、発達・運動・言葉等の相談の実施、発達等に心配のある子ども・保護者に対する講座等の開催、ペアレントトレーニング*の実施（子育てサポートプログラム）
------	----------	---

施策 2：障がい等のある子どもの教育・保育及び療育の充実

- 障がいや発達に心配がある子どもに、生活能力の向上や集団生活への適応、社会との交流促進などの療育を行います。

主な事業	子ども家庭支援課	障がい児等要支援児への教育・保育の提供
------	----------	---------------------

基本施策4：児童虐待防止対策の充実

児童虐待防止のための支援福祉サービスの提供を効果的に行うとともに、地域の連携体制の構築による早期発見・早期支援を行います。児童虐待事案が発生した場合は、児童の安全を最優先に関係機関と連携した迅速な対応を行います。

施策1：児童虐待等リスク軽減のための家庭支援

<ul style="list-style-type: none"> 児童の養育状況に不安がある場合は、育児や家事支援を担う福祉サービスの提供を行い、児童虐待等リスクの軽減を図ります。 様々な事情により、家庭での養育が困難になった場合は、市の福祉サービス（長期にわたる場合は児童相談所の支援を依頼）により、児童の安全な養育環境の確保を行います。 虐待行為を行ってしまった養育者に対して、定期的な面談を実施するなど、虐待を繰り返さないための支援を行います。 		
主な事業	子ども家庭支援課	養育支援訪問事業の実施、子育て短期支援事業の実施、子育て世帯訪問支援事業の実施、虐待を繰り返さないための相談支援の充実

施策2：関係機関と連携した支援

<ul style="list-style-type: none"> 虐待には容易には解決が難しい複数の問題を同時に抱える場合もあり、担当課だけでの解決は困難であるため、庁内の関係部局や外部機関とも連携し、重層的な支援を行います。 要保護児童対策地域協議会を活用し、個別事案ごとの支援体制を構築し、円滑な情報共有と関係機関が連携した支援を行います。 		
主な事業	子ども家庭支援課	要保護児童対策地域協議会の運営、こども家庭センターの運営

施策3：困難な状況にある子ども・若者と家庭への支援

<ul style="list-style-type: none"> 過度な家事や家族の介護を子どもが担うことは、子どもに対する権利侵害と捉え、相談窓口を設置するとともに、本人の意向を十分に確認しながら、ヤングケアラー*支援を行います。 		
主な事業	子ども家庭支援課	家庭児童相談の実施、女性相談の実施、配偶者暴力相談支援センターの運営、ヤングケアラー*への相談支援

施策4：啓発活動の充実

<ul style="list-style-type: none"> 子育てについて総合相談窓口を設置し、初期面談を実施するとともに必要な相談機関へつなぎます。 虐待の防止や里親制度についての周知に努め、市民の理解を促進します。 		
主な事業	子ども家庭支援課	子育て相談に関する総合案内窓口の周知、児童虐待防止についての啓発活動、里親制度の啓発活動

基本施策5：ひきこもりの予防と自立支援

ひきこもりの当事者や家族の抱える悩みは顕在化しにくく、義務教育修了後は支援も届きにくい状況にあります。

不登校のまま中学を卒業して家居状態の子どもや中途退学した生徒、支える家族への支援などの充実を図っていきます。

施策1：義務教育修了後、学校中退や家居の状態にある子ども・若者への早期支援

- ひきこもりは、不登校がきっかけとなることがあり、卒業後も継続的に支援できる体制をつくります。
- 支援を求める方が気軽に相談でき、必要な支援が行われるよう、相談窓口を設置するとともに、個々の状況に応じて訪問による支援や居場所を利用できる体制をつくります。

主な事業	子ども家庭支援課	義務教育期間に不登校傾向のある児童生徒への卒業後の継続した支援、相談窓口の設置
------	----------	---

施策2：ひきこもり等に対する相談窓口の周知と家族支援

- 家族が抱える多様な課題に対応するため、相談に対応できる体制をつくり、周知します。
- 家族が孤立せず支援を継続できるよう、学習会や当事者同士が集う交流会を開催します。

主な事業	子ども家庭支援課	家族に対する相談支援、家族交流会の開催
------	----------	---------------------

施策3：社会的理解の促進と連携体制の強化

- ひきこもりなどの困難を抱える子ども・若者の複雑な背景について、地域の理解と支え合いを促進します。
- 効果的な支援を進めることができるよう、関係機関による連携会議を開催します。

主な事業	子ども家庭支援課	ひきこもりについての講演会の開催、関係機関連携会議の開催
------	----------	------------------------------

◆基本方針 2 【学校教育】 郷土愛と未来を切り拓く力を育む 魅力ある学校教育の実現



1 現状と課題

(1) 主体的・対話的で深い学び

予測困難・先行き不透明な時代を迎える中で、学力を高めるだけでなく、自ら課題を発見し、その解決策を考える力を養うことの重要性が増しています。

このため、学校教育においても、学ぶことの楽しさに気づける機会を多くつくることに加えて、価値観の違う他者との対話や情報収集によって、新たな気づきやアイデアを生み出す力を高めていくことが求められています。

(2) 郷土への愛着と誇り

児童生徒アンケートでは、学齢があがるにつれて、地域への愛着、定住意向が下がっていく傾向が確認されました(資料編 図表 23・図表 24 参照)。学齢期に、できるだけ本市の自然や文化に多く触れる機会をつくることで、郷土に対する愛着や誇りを醸成し、地域に貢献する次代の市民を育成することが必要です。

(3) 健やかな心身と豊かな心

保護者アンケートにおいては、「いじめの防止・対応」が学校教育で取り組むべき重要課題としてあがっています(資料編 図表 25 参照)。他者を尊重する心・思いやる心、善悪の判断などの規範意識等を育成するとともに、いじめの未然防止・早期発見に向けた取組を推進することが重要です。

(4) 配慮を要する子どもの支援

不登校の児童生徒(資料編 図表 26 参照)、発達障がい等の相談件数が増加しており、きめ細かな支援を必要とする児童生徒が増えています。悩みを抱える子どもに対する早期の相談支援に加えて、インクルーシブ*教育を充実させていくことが必要です。

(5) 安全・安心な教育環境

犯罪や事故、災害から子どもたちを守る体制を構築するとともに、安全に対する教育を充実させていくことが重要です。また、学校施設の老朽化が進んでおり、計画的な改修と修繕が必要です。

2 施策の方向性

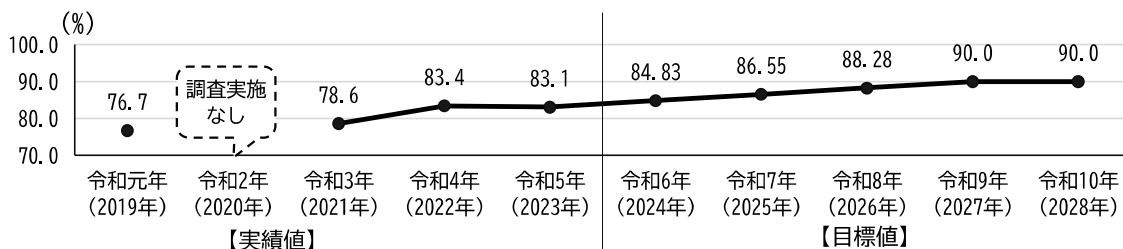
「からだを動かし、頭で考え、心に感ずる“未来を拓くたくましい安曇野の子ども”」を育むために、学校教育は中心的な役割を果たします。

学校教育においては、協働的・探究的な学びを大切に、志高く未来を切り拓く力の育成に取り組みます。また本市の豊かな自然や文化を活かした学びを通して、郷土への愛着と誇り、他者への思いやりの心を育むとともに、児童生徒が困りごとや不安があるときに相談できる、行きたい、学びたいと思う魅力ある安全・安心な学校を目指し、必要な施策を推進します。

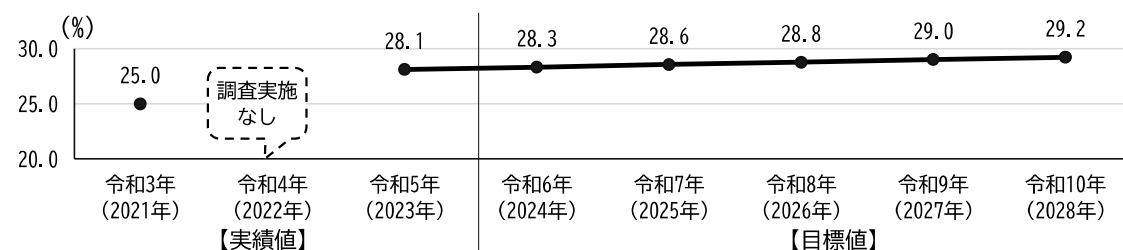
3 数値目標

指標	令和5年度	令和10年度
「主体的・対話的で深い学びができています」と回答した児童生徒の割合	83.1%	90.0%
学校給食での地場産物（安曇野産）の使用割合	28.1%	29.2%
「困りごとや不安があるときに、先生や学校にいる大人にいつでも相談できると感じている」児童生徒の割合	小学生 70.5% (R6) 中学生 68.3% (R6)	小学生 73.0% 中学生 70.0%

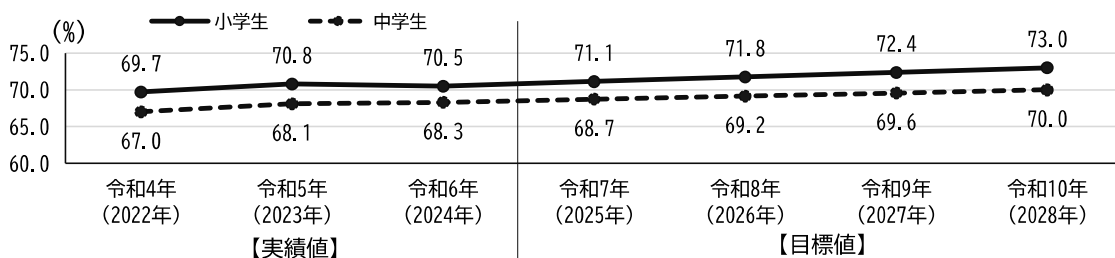
図表 6 「主体的・対話的で深い学びができています」と回答した児童生徒の割合



図表 7 学校給食での地場産物（安曇野産）の使用割合



図表 8 「困りごとや不安があるときに、先生や学校にいる大人にいつでも相談できると感じている」児童生徒の割合



4 施策目標

施策目標 2-1	協働的・探究的な学びの充実
施策目標 2-2	郷土への愛着と誇りを育む学びの充実
施策目標 2-3	健やかな心身と豊かな心の育成
施策目標 2-4	きめ細かな教育・支援の充実
施策目標 2-5	安全・安心な教育環境の整備

5 施策

施策目標 2-1 協働的・探究的な学びの充実

これからの時代は正解のない問題に向き合い、他者と協働しながら、自ら問いを立て、答えを見いだしていくことが重要になります。協働的・探究的な学習方式、ICT*活用等を充実させることで、主体的かつ対話的で深い学びの充実につなげます。

基本施策 1：学力の向上推進、授業づくりの支援

教科の学習については、学習指導要領に定められた基礎的な学力の定着を図ります。加えて、個々の興味や関心、特性に応じた学習や、主体的かつ対話的で深い学びを重視した授業により、思考力、判断力及び表現力などの向上を支援します。

施策 1：学力向上支援

<ul style="list-style-type: none"> 自ら課題を見つけ、学び、考え、判断し、思い描く幸せを実現する力を身につける探究的な学びを推進します。また、このために不可欠となる基礎となる学力や教養の向上と定着を図ります。 市内小・中学校長、担当教員で組織する「安曇野市学力向上推進委員会」において、全国学力学習状況調査の分析と本市の課題を洗い出し、各校の授業改善の方向性を提案します。 		
主な事業	学校教育課	学力向上事業、学力向上推進委員会、職員研修（資質向上等）、放課後学習室の設置、CRT*/QU*等検査活用、全国学力・学習状況調査

施策 2：外国語教育の充実

<ul style="list-style-type: none"> 児童生徒の国際的視野やコミュニケーション能力を養うため、外国語授業や外国語活動の実施に際し、外国語指導助手（ALT）を配置し、外国語教育を推進します。 小学校では、海外の方とオンラインでつながることで、英語を使ったコミュニケーションの経験を得るとともに、会話する楽しみを感じたり、好奇心を掻き立てたりする機会をつくることで、その後の英語学習への意欲を高めます。 中学校では、希望者を対象にした英語課外授業を行い、英会話能力の向上を図ります。 		
主な事業	学校教育課	外国語指導助手配置事業、オンライン国際交流事業、英語課外授業

基本施策2：ICT*等を活用した学びの促進

日常生活の様々な場面で ICT*（情報通信技術）を用いることが当たり前となっています。情報や情報手段を主体的に選択し活用していくための基礎的な資質としての「ICT*活用能力」を身につけ、情報社会に対応していく力を備えることが重要となっています。

施策1：児童生徒の ICT*活用能力の育成

- 情報社会に適合できる資質を育むとともに、効果的で効率的な学習を支援するため、一人1台の電子端末を活用できる環境を構築し、ICT*を活用した授業の実施を支援します。
- ICT*に関する技術の習得のみではなく、情報社会で適正な活動を行うためのものとなる考え方と態度を養う教育（情報モラル教育）を推進します。
- ICT*の活用により教員の業務の負担軽減につなげます。

主な事業	学校教育課	情報教育推進事業（一人1台端末の効果的な利用、情報モラル教育等）
------	-------	----------------------------------

施策2：教職員の ICT*活用能力の向上

- 教員の ICT*活用能力の向上と底上げのため、ICT*支援員による授業や校務の支援、教職員を対象にした研修実施を行います。

主な事業	学校教育課	情報教育推進事業（ICT*支援員配置事業）
------	-------	-----------------------

基本施策3：キャリア教育の推進

一人ひとりの社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育て、また、児童生徒が自ら考え、探究することを促すことで、キャリア発達を促します。

施策1：段階的なキャリア教育の推進

- キャリア教育を推進し、「自分には得意なことや良い面がある」「人や社会のために役立ちたい」といった自己肯定感や自己有用感を醸成し、「自分らしい生き方を実現するための力」を育むことを目指します。
- 小学校から中学3年生まで段階に応じたキャリア教育を推進し、無理のない成長、自覚を促します。また、市内の中学1年生では地元企業を知る機会として「安曇野市中学生キャリアフェスティバル」を開催します。

➡関連：基本方針2（施策目標2-2）

主な事業	学校教育課	キャリア教育の推進
------	-------	-----------

基本施策4：主体的に社会の形成に参画する意識や態度の育成

次世代の市民を育成するためには、主体的に社会の形成に参画し、その発展に寄与する意識や態度を持つ子どもを育てることが重要です。このため、主権者教育、人権教育、多様性教育、環境教育などを推進します。

施策1：児童生徒の意見の反映

- 児童生徒を地域の一員及び主権者として捉え、ともに地域をつくるための意見表明ができる能力を養い、主権者意識を高めます。

主な事業	学校教育課	わかりやすい情報の提供、児童会・生徒会の運営支援等
------	-------	---------------------------

施策2：主権者教育の推進

- 平和で民主的な社会の形成に主体的に参画し、地域の課題解決に貢献する次世代の主権者を育成するため、政治・法律・租税の社会制度や地域課題などに関する学習の充実を図ります。

主な事業	学校教育課	学習機会の提供（主権者教育）
------	-------	----------------

施策3：多様性教育の推進

- 安曇野市多様性を尊重し合う共生社会づくり条例(平成20年安曇野市条例第41号)に基づき、学校教育においては、児童生徒の発達段階に応じて、男女の平等や相互の理解、男女が共同して社会に参画することの重要性、各人の生き方、能力、適性を考え、性別にとらわれず主体的に進路を選択することの重要性について指導を行います。

主な事業	学校教育課	学習機会の提供（多様性教育）
------	-------	----------------

施策4：持続可能な開発のための教育、環境教育、消費者教育の推進

- 気候変動、生物多様性の喪失、貧困の拡大など、開発活動に起因する問題を主体的に捉え、人類が将来の世代にわたり恵み豊かな生活を確保できるよう、身近なところから取り組む（think globally, act locally*）ことを目指して、価値観や行動変容につなげる学習や教育の充実を図ります。
- これから成人になる児童生徒が健全な消費生活を送ることができるようになるために、「持続可能な消費」や「商品の安全性」などを学ぶ消費者教育を推進します。

主な事業	学校教育課	学習機会の提供（持続可能な開発のための教育、環境教育、消費者教育）
------	-------	-----------------------------------

施策目標 2-2 郷土への愛着と誇りを育む学びの充実

本市の豊かな地域資源に着目した体験的な学び、安曇野産の食材を取り入れた学校給食の提供などを通じて、児童生徒の郷土への愛着や誇りを育みます。

基本施策 1：地域資源を活かした学びの充実

本市をより深く理解し、郷土に対する愛着や誇りを醸成することを目指し、地域に出かけて調査や取材を行う探究的な学びの機会をつくります。

施策 1：安曇野の時間の推進

- 本市の自然、文化、歴史、産業などについて、どの段階(年齢)で、どの内容を学ぶのが望ましいのかを体系的に整理し、同一中学校区で体験的・探究的に学ぶ「安曇野の時間」を設けます。

主な事業	学校教育課	「安曇野の時間」の推進
------	-------	-------------

施策 2：小中一貫教育の推進

- 市内小中学校に対し、中学校区単位で小中学校に共通する「育てたい子ども像」を設定し、「9年間の成長段階に応じた系統性・継続性・連続性に考慮した学びの在り方」を検討するよう働きかけます。
- これにより、「中1ギャップ*」の解消のほか、郷土への誇りや愛着の醸成、学力、個性や能力の伸長、小中学校教職員の連携による児童生徒への深い理解に基づいた指導などにつなげていきます。

主な事業	学校教育課	「育てたい子ども像」の設定の推進、校長会クローバー研修会*との連携
------	-------	-----------------------------------

施策 3：地元にある企業を知る機会の充実

- 市内の中学1年生が、地元にある企業などを知り、そこで働く大人の姿や考えに触れることで、自らの生き方や働く意味を考える機会とするとともに、地域の大人とのつながりを通じて郷土への愛着や誇りを育てることを目的に、「安曇野市中学生キャリアフェスティバル」を開催します。

主な事業	学校教育課	キャリア教育の推進（安曇野市中学生キャリアフェスティバルの開催）
------	-------	----------------------------------

基本施策2：学校給食の充実、食育の推進

本市では、稲作や果樹栽培や露地野菜などの農業が盛んであり、新鮮で種類豊富なおいしい食材が身近にあります。それらの食材を学校給食で提供することを通じて、地域への愛着と理解を深めます。

施策1：安曇野型食育・地産地消の推進

- 各給食センターでは、安曇野産食材の利用推進に努めており今後も推進します。また生産者等と連携し、旬の安曇野産食材を取り入れた地域の伝統食や季節の行事食、環境に配慮等した農産物による「環境にやさしい給食」の提供に取り組めます。
- 「手づくり弁当の日」として、安曇野の食材を活用し、児童生徒が自ら弁当づくりに取り組む機会を設けていきます。

主な事業	学校給食課	食育の推進、手づくり弁当の日の実施
------	-------	-------------------

施策2：「安曇野の日」の実施

- 学校給食において、地元産の食材を使用することに加えて、「食」に対する関心を深め、地元で作られた食材を学ぶ機会として、月に1回「安曇野の日」を実施します。
- 食材や農業にかかわる人や産地のことを知ることで「食べる」楽しみや感謝の心を育みます。

主な事業	学校給食課	食育の推進（安曇野産食材を活用した食育）
------	-------	----------------------

【コラム】安曇野市歌 水と緑と光の郷

合併10周年にあたる平成27（2015）年度に、市民の皆様の一体感や市への愛着心を醸成するために市歌を制定しました（作詞：保岡直樹、作曲：飯沼信義）。安曇野市の特徴を表す市歌となっており、多くの皆様に様々な機会でご利用いただけることを期待しています。

<p>1 雪を頂く 北アルプスに 今日もいきいき 陽が躍る 豊かな流れは 大地を拓き 息づくいのち 明日を呼ぶ 恵みの郷よ 安曇野は 水と緑が 光るまち</p>	<p>2 祭囃子に みなぎる力 はるか歴史を 曳く我ら いにしえ人の 想いをいまに 伝え佇む 道祖神 ほほえみの郷よ 安曇野は ほっと心が 和むまち</p>	<p>3 ケヤキの先の 流れる雲を 仰ぐ瞳に やどる夢 語らい交わす 熱き眼差し この地を創る たくましさ 希望の郷よ 安曇野は ともに未来へ 翔けるまち</p>
--	--	---

▼「安曇野市歌」はURL及び二次元コードから
音源や楽譜をダウンロードできますのでご利用ください。
<https://www.city.azumino.nagano.jp/soshiki/6/10448.html>





安曇野市中学生キャリアフェスティバル



安曇野市の自然、文化、歴史、産業などについて学ぶ「安曇野の時間」

施策目標 2-3 健やかな心身と豊かな心の育成

小中学校で学ぶ期間は、生涯にわたる心身の土台をつくる大切な時期であり、義務教育には、すべての児童生徒の健やかな成長を支援する役割が求められています。他者を尊重し規範意識を育成すること、自分の身体を知り能力を高めることなどを通じて、健やかな心身と心の育成を支援します。

基本施策 1：思いやりの育成、いじめの防止、自殺予防対策の推進

人権教育や道徳教育を推進し、他者を尊重する心、生命を大切にできる心や他人を思いやる心、善悪の判断などの規範意識等を育成するとともに、いじめの未然防止に努めます。また悩みを抱えた時に助けを求めることができるよう、自殺予防教育を推進します。

施策 1：人権教育・道徳教育の推進

- 学校における人権教育や道徳教育を推進し、差別やいじめに関する正しい理解、違いを認め合う意識を醸成します。

主な事業	学校教育課	人権教育・道徳教育の推進
------	-------	--------------

施策 2：いじめの未然防止・早期発見・対応

- 人権教育と同時にいじめに関しては定期的な調査による実態把握を行い、いじめの早期発見と解決に努めます。児童生徒が安心して学校生活を送ることができるよう、良好な人間関係づくりや安定した学級運営に努めます。

主な事業	学校教育課	事案に応じた丁寧な対応、校内アンケートの実施
------	-------	------------------------

施策 3：児童生徒の自殺予防対策

- 児童生徒が自身の心の危機に気づき、身近な信頼できる大人に相談できる力を培うために、「SOS*の出し方に関する教育」を行い、自殺予防教育を推進します。
- 一人1台端末などを活用し、児童生徒の心身の健康状態を把握し、早期に適切な対応を行います。

主な事業	学校教育課	学習機会の提供と人材育成
------	-------	--------------

基本施策2：児童生徒の体力の向上

運動は、健全な身体を培うと同時に、豊かな人間性を育みます。子どもの外遊びが減少している中で、保健体育活動の充実を図り、運動に親しめる機会をつくります。

施策1：保健体育活動の充実

- 校長や担当教職員で構成される「安曇野市体力向上推進委員会」を組織し、市内小中学校で重点的に取り組む運動内容を選定し、また各校にコーディネーショントレーニング*を普及させる方法を提案します。

→関連：基本方針5（施策目標5-1）

- 学校での保健体育活動の充実を図ることで、子どもの身体能力の向上と運動・スポーツに関心を持つ機会をつくります。

主な事業	学校教育課	体力向上推進委員会の推進
------	-------	--------------

施策2：学校保健体制の充実

- 児童生徒の心身の状態を把握し、健康の増進を図るため、学校医による定期健診を行います。

主な事業	学校教育課	保健事業
------	-------	------



施策目標 2-4 きめ細かな教育・支援の充実

児童生徒の個性や特性に応じた、きめ細かな教育を実施します。

基本施策 1：配慮を要する子どもへの支援の充実

配慮を要する児童生徒は増加傾向にあり、学校には、きめ細かな支援体制を構築することが求められています。本市では、幼児期からの継続的な支援体制の構築と市費での学校支援員等の配置などにより、一人ひとりに寄り添った支援を行います。

施策 1：学校支援員等の配置による支援体制の構築

<ul style="list-style-type: none"> 個々に応じた指導や支援を行うため、学校支援員を各学校に配置します。学校支援員の資質向上のための研修の開催や、チーム支援を推進していきます。 通常学級に在籍する配慮を要する児童生徒のために設置されている通級指導教室において、相談やグループでのソーシャルスキルトレーニング*など、個に応じた専門的な指導を行い、発達特性への理解や学びづらさの解消につなげます。 スクールカウンセラーを派遣し、相談・助言体制を整備するとともに、学校の要望に応じて県子どもサポートセンター登録の認定カウンセラーを長期継続的に配置します。 		
主な事業	学校教育課	学校支援員配置事業、スクールカウンセラー等の専門職による相談対応、副学籍制度の運用、通級指導教室事業

施策 2：相談支援体制の強化

<ul style="list-style-type: none"> 支援が必要な子どもを早期に把握し、相談支援につなげていくため、幼児期からのかかわりを持つ保健師との連携や情報共有の在り方の検討をします。 		
主な事業	学校教育課	就学児相談
	子ども家庭支援課	児童発達支援事業

基本施策2：多様な学びの場の充実

不登校や不登校傾向の児童生徒の学力向上や社会的な自立に必要な能力の育成のため、学校・家庭・市教育支援センター・NPO・民間の支援団体等が連携し、居場所や学びの場を多様な選択肢から選ぶことができる環境をつくります。

施策1：不登校や不登校傾向児童生徒への支援

- ・不登校や不登校傾向の児童生徒に対して効果的な支援を行えるよう、適応指導員及び不登校支援コーディネーターを配置し、SSW（スクールソーシャルワーカー）*や学校等と連携しながら、本人の実態や状況を把握します。
- ・自宅から外出できない児童生徒へのアウトリーチ支援（家庭訪問）要望が増加しており、学校とSSW*が連携して支援を継続していきます。また、フリースクール等民間施設と体験活動を共同で行うなど交流を図ります。

主な事業	学校教育課	教育支援センター運営事業、通級指導教室事業
------	-------	-----------------------

基本施策3：進学等への経済的負担の軽減

学ぶ意欲のある児童生徒が経済的理由で学びや進学等を諦めることがないように、費用等の支援を行います。

施策1：学びや進学等への経済的支援

- ・義務教育の円滑な実施及び教育の普及奨励のため、経済的な理由により就学が困難な児童生徒や特別支援学級に在籍する児童生徒の保護者に学校生活に必要な費用の一部を支給します。
- ・高等学校、大学等への進学を希望する者が経済的な理由で諦めることがないように、基準を設けて費用の貸付けを行います。

主な事業	学校教育課	就学援助費の支給、特別支援教育就学奨励費の支給、入学準備金貸付制度
------	-------	-----------------------------------

施策目標 2-5 安全・安心な教育環境の整備

児童生徒が安全に通学し、災害や事故の発生にも対応できるよう、安全確保に向けた学習機会を提供します。学校施設の安全性や快適性の確保に必要な改修を行い、快適な教育環境を整備します。

基本施策 1：交通安全、防犯・防災教育その他の危機管理の推進

日々の通学には、交通事故や事件の危険が潜んでいるため、安全確保に向けた取組を行います。また、インターネットの普及等の社会変化により、児童生徒が犯罪や誹謗中傷、トラブルに巻き込まれやすい環境になっています。教育活動や啓発活動により、児童生徒を犯罪から未然に守る取組を行います。

施策 1：交通事故ゼロプロジェクトの推進

- 交通事故は、被害者も加害者も当事者にとって一生の問題となります。交通事故は「0」であるべきとの思いを込め、学校・地域に啓発と注意喚起を行う事業を行います。

主な事業	学校教育課	交通事故ゼロプロジェクト事業
------	-------	----------------

施策 2：登下校の安全確保

- 通学路の安全確保のため、通学路の点検、通学路標識設置、安全マップ作成、学校安全連絡メール配信システム活用などを行います。
- 遠距離通学を行う児童生徒の交通手段を確保するため、基準を設けてスクールバスの運行を行います。

主な事業	学校教育課	学校安全対策事業、スクールバス運行事業
------	-------	---------------------

施策 3：児童生徒を犯罪から守る取組や防災教育の推進

- 犯罪、特に SNS*の利用によるトラブルや誹謗中傷の当事者となることから児童生徒を守るため、関係機関と連携し、インターネット利用や犯罪被害対策に関して正しく理解するための普及啓発活動等を実施します。
- 災害や事件に対して、児童生徒が状況を的確に判断し、安全確保のため適切に行動できるよう防犯・防災教育を推進します。

主な事業	学校教育課	情報モラル教育の推進、防犯教育講習会、防災教育の実施
------	-------	----------------------------

基本施策2：学校教育施設の整備と環境の充実

各施設の老朽化に応じた大規模改造や長寿命化改修を計画的に行い、学校施設の機能維持を図ります。また、児童生徒の声を踏まえ、学校施設の学習環境の改善に努めます。

施策1：学校施設の長寿命化

- 学校校舎の老朽化対策のため、「安曇野市学校施設長寿命化計画」に基づいて、財政状況や児童生徒数を踏まえた優先順位に沿って必要な改修を進めます。

主な事業	学校教育課	学校施設維持管理修繕事業
------	-------	--------------

施策2：学校施設等の環境改善

- 学校施設の環境改善、学習環境の改善に向け、トイレの洋式化やエアコンの設置などの施設及び設備の改修・更新を引き続き進めます。
- 校外活動などの学校行事で、バス運行に係る費用の一部を負担します。
- 学校給食センターの施設や機械設備・厨房機器等については、優先順位に基づき、長期計画を立て改修等を実施します。また、給食用食器や食缶等の購入については、長期的な計画に基づき更新していきます。

主な事業	学校教育課	学校施設改修事業、トイレの洋式化、学校行事バス運行事業、給食センター管理運営事業
------	-------	--



◆基本方針3【家庭・地域との連携】 学校と家庭、地域等との連携による 豊かな学びと心の育成の実現



1 現状と課題

(1) 学校と家庭、地域の連携

ア コミュニティスクール

学校と家庭、地域が協力し、地域ぐるみで子どもの学びと成長を支え、よりよい社会（学校・地域）をつくることを目的に、小中学校と地域で取り組む「安曇野市コミュニティスクール*事業」を市内全17校で実施しています。しかし、保護者を対象にしたアンケートでは、「安曇野市コミュニティスクール*」について「わからない」と回答した割合が62.2%にのぼりました（資料編 図表27）。事業の制度の周知が急務であると言えます。

イ 中学校の部活動

教員の働き方改革などを背景として、平成28（2016）年に文科省から、部活動の負担を大幅に軽減する旨の方針が出されました。令和4（2022）年には「運動部活動の地域移行に関する検討会議」において、主に公立中学校の部活動を学校外の地域へ移行する趣旨の提言が行われました。本市においても段階的に地域移行を進めていく必要があります。

(2) 地域ぐるみでの子育て

保護者を対象にしたアンケートにおいて、子どもたちに身につけてほしい力のうち、家庭が主となって育むべき力の割合が高かったのは「基本的な生活習慣（歯磨き、整理整頓等）」、「言葉づかいなど礼儀作法・食事のマナー」などの生活習慣や一般常識に関わるものであることがわかりました。

一方、地域が主となって育むべき力の割合が高かったのは「ふるさとを愛する心」「多様な伝統や風習を理解・受容する心」であり、地域への愛着の醸成などが期待されています。学校と家庭、地域等が連携し、地域ぐるみで子どもたちを育てていく取組が求められます（資料編 図表28 参照）。

(3) 子どもの権利

児童生徒へのアンケートによると、「子どもの権利」という言葉やその内容の認知度について、「聞いたことはあるが内容は知らない」が54.9%、「聞いたことがない」が23.1%となっています（資料編 図表29 参照）。児童生徒や保護者の他、地域全体にも更に周知を図り、子どもの権利を市民一人ひとりが理解し、実践できる地域を目指していくことが求められます。

2 施策の方向性

子どもの知徳体の育成や郷土愛の醸成は、学校とともに、家庭や地域もそれぞれの役割を担い、相互に連携することによって、充実したものになります。

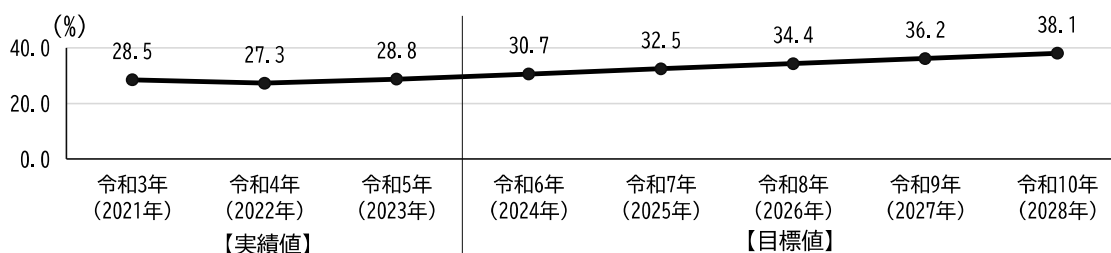
少子化の加速に加えて、学校の教職員の働き方改革を進めることが求められるなど、子どもや学校を取り巻く環境は変化の渦中にあります。こうした中で、各主体が担うべき役割や連携の在り方を丁寧に見直していくことで、本市の子どもの育成の在り方や教育環境を持続可能なものに転換していきます。

また市民一人ひとりが子どもの権利を理解し、すべての子どもの権利が守られる地域を目指します。

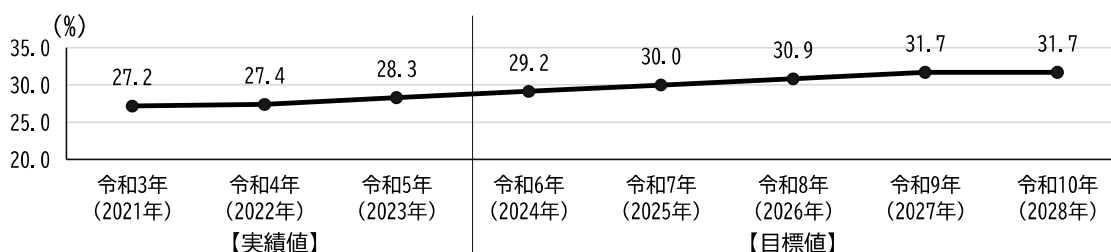
3 数値目標

指標	令和5年度	令和10年度
「小中学校と地域・家庭の連携が図れている」と思う市民の割合	28.8%	38.1%
放課後子ども教室登録率	28.3%	31.7%

図表 9 「小中学校と地域・家庭の連携が図れている」と思う市民の割合



図表 10 放課後子ども教室登録率



4 施策目標

施策目標 3-1	学校と家庭、地域の連携による教育体制の整備
施策目標 3-2	地域で子どもの成長を支える仕組みづくり
施策目標 3-3	地域全体での子どもの権利の共有

5 施策

施策目標 3-1 学校と家庭、地域の連携による教育体制の整備

子どもたちの成長のためには、学校教育だけでなく、家庭や地域、PTAなどの協力も欠かせません。学校と家庭、地域が連携し、一体となって子どもの心身や情操の成長を育てていく体制を整備していきます。

基本施策 1：学校と家庭、地域による協働の充実

地域住民や保護者の意見を学校運営に取り入れ、地域が本来持っている教育力を活かすことで、地域とともにある学校づくりと学校を核にした地域づくりを推進します。

施策 1：安曇野市コミュニティスクール*事業の推進

- 学校・地域・家庭が連携協働する安曇野市コミュニティスクール*事業（ACS）を広く周知し、推進することにより、地域全体で子どもの学びと成長を支え、健全育成を図るとともに、地域のつながりづくりを推進します。

主な事業	学校教育課 生涯学習課	安曇野市コミュニティスクール*事業
------	----------------	-------------------

基本施策 2：部活動の地域連携や地域クラブ活動への移行

本市においては、生徒数の減少などにより、部活動において大会等に出場する最低人数が確保できない中学校も出てきています。すべての生徒がスポーツ、文化等に触れる機会を確保するため、市内中学校の部活動の地域移行を推進し、併せて教職員の負担軽減につなげます。

施策 1：部活動の地域移行

- 中学校の運動部や文化部における休日練習について、地域クラブ等への移行を推進します。
- 地域スポーツクラブなどへの移行の環境整備として、中学校部活の拠点校化を進め学校横断的な部活動の推進及び教職員の負担軽減を図ります。
- 地域文化芸術クラブなどへの移行の環境整備として、運営協議会を設立し、地域連携を進めます。

主な事業	学校教育課	地域部活動推進事業（地域移行）
------	-------	-----------------

施策 2：部活動の指導員の資質向上

- 地域の部活動の指導員は、教職員のみではなく、地域の方々も含まれます。指導員の技術や資質の向上を図るため、様々な研修会や講習会を実施します。

主な事業	学校教育課	地域部活動推進事業（指導員の資質向上）
------	-------	---------------------

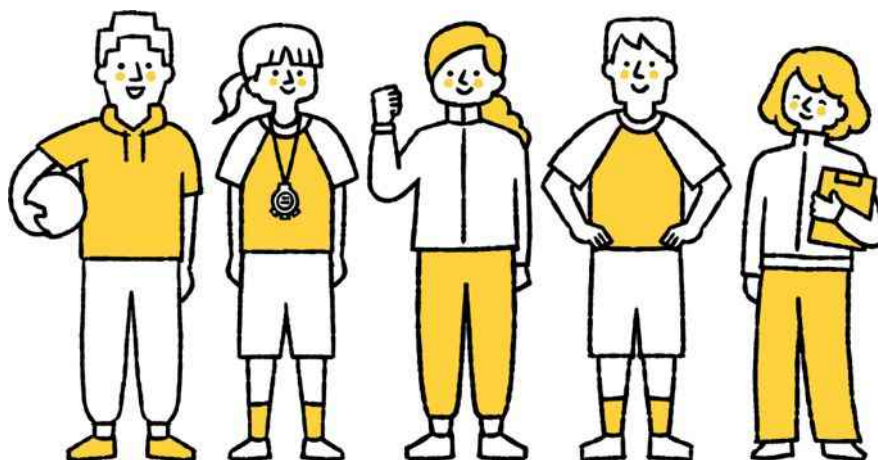
基本施策3：家庭教育への支援（規則正しい生活習慣等の定着の促進）

規則正しい生活習慣を身につけることは、学校生活だけでなく社会生活を営む上での基本です。規則正しい生活習慣を定着させるため、子ども自身と家庭が意識的に心掛けることができるよう啓発していきます。

施策1：家庭での生活習慣の定着支援

- 規則正しい生活習慣の目安として、十分な睡眠（早寝早起き）と朝食を摂ることがあげられているため、家庭においてその定着が図られるよう働きかけます。

主な事業	学校教育課	学習機会の提供（生活習慣）
------	-------	---------------



施策目標 3-2 地域で子どもの成長を支える仕組みづくり

地域全体で子どもの成長と学びを支えることは、子どもの健やかな成長のみならず、地域の活性化や保護者の安心感にもつながります。

地域全体で子どもの成長を支える仕組みづくりや活動の促進を行います。

基本施策 1：子どもの居場所づくり

家庭の孤立や地縁の希薄化により、子どもの問題が地域で把握しづらくなっています。学校や家庭以外に子どもが安心していられる地域の居場所をつくることにより、地域全体で子どもや家庭を見守り、必要に応じて専門的な支援につなげていきます。

施策 1：児童館・放課後児童クラブの充実

- 平日の放課後や長期休暇に、保護者が就労などで家庭にいない児童を対象に、放課後児童クラブなどを運営し、子どもの居場所づくりに努めます。
- 市内の児童館で居心地のよい場所を提供し、地域での子どもの居場所としての機能の充実を図ります。

主な事業	子ども家庭支援課	児童館運営事業、放課後児童クラブ事業、公共施設・子育て関連施設の整備
------	----------	------------------------------------

基本施策 2：地域ぐるみの青少年育成

核家族化や少子化による地域社会での人間関係の希薄化などにより、子どもを取り巻く環境は大きく変化しています。地域社会は子どもや若者にとって、様々な人と触れ合える交流の場であり、学びの場です。子どもたちが主体性をもって行動し、人間性や社会性を育むためには、学校や家庭、地域社会が一体となった地域ぐるみの青少年育成活動が重要です。

施策 1：地区子ども会育成会の活動支援

- 地区子ども会育成会等の活動を支援し、子どもが家庭や学校以外で活躍できる場をつくれます。
- 地区子ども会の行事で中心となって活動するジュニアリーダー養成講座を開催し、地域と一体となった「子どもの手による子ども会」活動を推進します。
- 活動への参加を通して、地域に根付いた郷土の文化を引き継ぐ意識を醸成させるとともに、人間性豊かな子どもの育成を図ります。

主な事業	子ども家庭支援課	子ども会育成会支援事務
------	----------	-------------

施策 2：青少年の健全育成

- 子どもたちの安全・安心な放課後の活動拠点を確保するため、地域の方々の参画を得て、学習や様々な交流活動・スポーツ・文化活動などの機会を提供する放課後子ども教室「わいわいランド」を運営します。
- 青少年の健全な育成及び非行防止活動の促進に向けて、安曇野市青少年センターを設置して広報及び啓発、青少年相談、街頭巡回活動、社会環境浄化活動などを行います。
- 各種講座、友好都市との青少年交流等による体験活動の機会を提供します。

主な事業	子ども家庭支援課	放課後子ども教室事業、青少年育成環境整備事務、青少年体験事業
------	----------	--------------------------------



施策目標 3-3 地域全体での子どもの権利の共有

子どもには「安全・安心な環境で成長し、差別や虐待から守られ、学ぶ場が確保され、自分の考えを自由に述べることができる」という子どもの権利条約に基づく権利があります。子どもの権利を市民一人ひとりが理解し、実践できるように取り組みます。

基本施策 1：子どもの権利の周知・啓発

子どもの権利について、子ども自身を含む市民一人ひとりが理解し、実践的な行動に移していけるよう、学習機会の充実や啓発を行います。

施策 1：子どもの権利の周知・啓発・学習支援

- 子どもの権利の趣旨や内容について情報発信を行い、自らが権利の主体であることを広く周知します。
- 自らを守る方法や、困難を抱えたときに助けを求める方法等の学習や人権教育を推進します。
- 学校において子どもたちが意見を言いやすい環境づくりを行うとともに、子どもの主体性を大切に、学校ルールの見直しや行事活動に子どもの意見を取り入れる取組を推進します。
- 市民に対し、子どもの権利を周知するよう努めます。

主な事業	学校教育課	小中学校での「いのち・性」に関する学びの提供
	子ども家庭支援課	児童館等での周知・啓発
	こども園幼稚園課	こども園等での周知・啓発

【コラム】子どもの権利とこども基本法の基本理念

子どもの権利については平成元（1989）年国連総会で「子どもの権利条約」が採択され、平成6（1994）年には我が国も批准しました。

それから28年を経て、子どもの権利保障を定めた「こども基本法」が令和4（2022）年に成立しました。基本理念は次の6点です。

こども施策は、6つの基本理念をもとに行われます。

1 すべてのこどもは大切にされ、
基本的な人権が守られ、差別されないこと。

2 すべてのこどもは、大事に育てられ、
生活が守られ、愛され、保護される
権利が守られ、平等に教育を受けられること。

3 年齢や発達の数度により、
自分に直接関係することに意見を言えたり、
社会のさまざまな活動に参加できること。

4 すべてのこどもは年齢や発達の数度に応じて、
意見が尊重され、こどもの今とこれからにとって
最もよいことが優先して考えられること。

5 子育ては家庭を基本としながら、そのサポートが
十分に行われ、家庭で育つことが難しいこどもも、
家庭と同様の環境が確保されること。

6 家庭や子育てに夢を持ち、
喜びを感じられる社会を
つくること。



資料：こども家庭庁ホームページより



◆基本方針4【生涯学習】 生涯を通じ学ぶ喜びを実感できる地域の実現



1 現状と課題

(1)生涯学習の環境整備

社会の変化の流れが早く、AI*が普及する「超スマート社会（Society5.0*）」が形成されつつある社会情勢の中で、幼児教育から小・中・高等学校教育、大学教育、更には社会人の学び直しに至るまで、生涯にわたって学び続けることの重要性が高まっています。

個人や社会のニーズを踏まえた学習機会を提供し、多くの市民が生涯にわたって学びを続けられる環境を整備する必要があります。

(2)学習成果の活用

生涯学習の状況は、社会の成熟化に伴い、個人の価値観やライフスタイルが多様化し、地域に根差した学習活動の機会は減少傾向にあります。

学びを通して市民一人ひとりが生きがいをもち、自己実現を図るとともに、その学習成果を活用し、社会への参画を通じて、個人の自立や地域社会の共助につなげていく取組が求められています。

(3)図書館の充実・利用促進

市内図書館の蔵書数は45万冊（資料編図表 30 参照）に達していますが、アンケートなどでは新しい本等の図書館資料の充実を望む意見や、視聴覚資料に関する満足度の低さという課題があります。交流学习センターとの複合施設となっている公立図書館の特徴を活かし、多様化するニーズに応えるとともに、気軽に利用できる身近な図書館として様々な「学び」の場となるようサービスの充実が求められます。令和5（2023）年度の統計では、安曇野市の人口に対する公共図書館の利用者登録は43.5%（資料編図表 32 参照）となっています。図書館に足を運んでくれるきっかけづくりや利用が少ない年齢層の利用促進が課題です。

(4)子どもの読書習慣

小学6年生、中学3年生を対象とした全国学力・学習状況調査によれば、「読書が好きな児童生徒の割合」や「1日当たり30分以上読書をする割合」は、全国よりも高い水準で推移しており（資料編 図表 33・図表 34 参照）、本市は、読書活動が比較的、定着している地域といえます。しかし、児童生徒アンケートでは、読書時間は高校生で下がるなど課題も見られます（資料編 図表 35 参照）。子どもたちの成長過程において豊かな教養を養うためには、読書は不可欠であり、学校と家庭、地域の連携による読書習慣の更なる定着が求められます。

2 施策の方向性

本市には、豊かな自然環境に育まれた誇るべき歴史、文化、風土が息づいています。これらの要素が織りなす安曇野のフィールド全体を「学びの場」として活用し、生涯にわたって自分らしく学習活動に参加できる地域社会の構築を目指します。

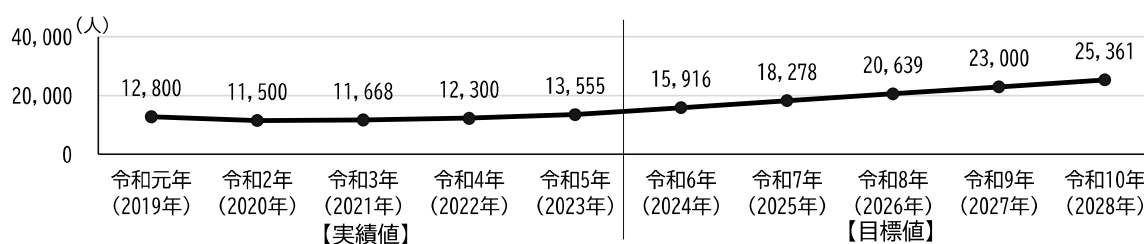
また、「地域の知の拠点」としての役割を担う図書館については、交流学习センターとの複合施設としての特性を最大限に活かし、質の高い情報を提供する「学習センター」「情報センター」「文化センター」としての機能を強化します。これにより、多様化する「学び」のニーズに応え、気軽に利用できる身近な図書館を目指します。また、市民が本と触れる機会を増やし、市民同士が本を通じて出会う機会を充実させることで、地域の絆を深めていきます。

以上の方向性のもと、多様化する学びの要望に応え、情報や人と人との出会いを促進する環境を整え、地域の特性を活かした学びの場を提供し、すべての市民が自らの成長を実感できるよう努めます。これにより、地域全体が学びの場として活性化し、未来を担う人材の育成につながることを期待しています。

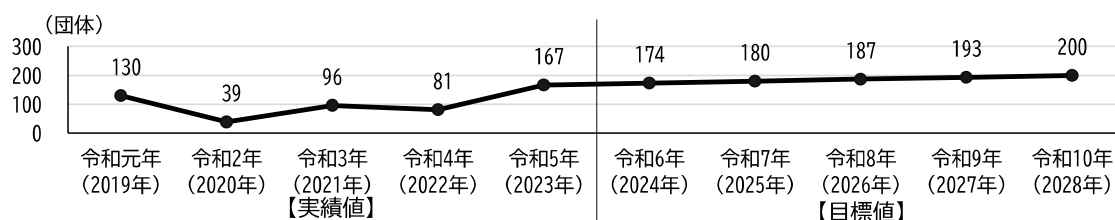
3 数値目標

指標	令和5年度	令和10年度
生涯学習講座参加者数	13,555人	25,361人
地域文化祭出演団体数	167団体	200団体
図書館の市民1人当たりの貸出冊数	8.0冊	9.3冊

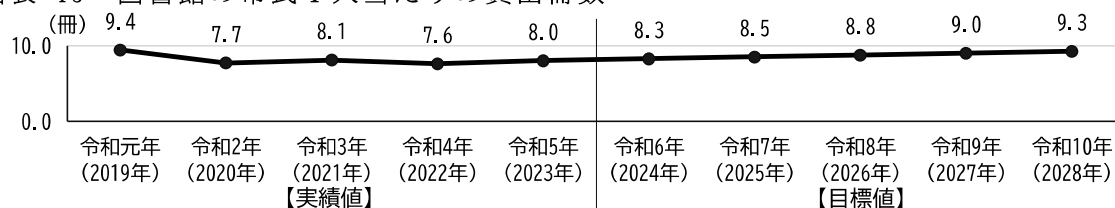
図表 11 生涯学習講座参加者数



図表 12 地域文化祭出演団体数



図表 13 図書館の市民1人当たりの貸出冊数



4 施策目標

施策目標 4-1	学習機会の充実
施策目標 4-2	学習成果の活用
施策目標 4-3	多様化する市民の「学び」に応える質の高い図書館づくり
施策目標 4-4	子どもの読書活動の推進

5 施策

施策目標 4-1 学習機会の充実

人生 100 年時代を迎える中、誰もが健康で生きがいをもち、安心して暮らせる社会の実現は重要なテーマです。その実現にあたって、生涯学習は大きな役割を担っており、変化する社会環境と市民のニーズに対応した学習環境と学びの機会を提供します。

基本施策 1：生涯学習に取り組みやすい環境づくり

インターネットはもとより、スマートフォンやタブレット、SNS*などの普及により、市民の学習スタイルは大きく変化しています。生涯学習に関する情報発信のデジタル化を進めるとともに、学習したくてもできない要因をできるだけ取り除き、市民の参加を促進します。

施策 1：情報の発信・提供

<ul style="list-style-type: none"> 生涯学習に関して、市民にとって必要かつ有益な情報を整理し、冊子「安曇野市生涯学習情報誌『Link（リンク）』」、公民館報、インターネットなど様々な媒体を活用し、情報発信を行います。 		
主な事業	生涯学習課	安曇野市生涯学習情報誌「Link」、安曇野市公民館報、インターネットを活用した情報発信（地区公民館の紹介）、SNS*上でのコミュニティ創出のきっかけづくり

施策 2：生涯学習の妨げ要因の解消

<ul style="list-style-type: none"> 職業や言語の違い、障がいの有無、移動手段の有無などを考慮し、様々な生涯学習の妨げ要因の解消を図り、参加しやすい工夫を行います。 		
主な事業	生涯学習課	講座開催日時の工夫、地域内での公民館講座の開催、「電子申請サービス」の活用、託児サービスの提供

基本施策2：生涯学習の機会の提供

生涯学習の内容は極めて幅が広く多種多様な分野・テーマがあることから、各分野・テーマに対する市民の評価等も踏まえて、ニーズに基づく学習機会の提供を図ります。また、コロナ禍期間中に急速に普及したオンライン会議などは、生涯学習の新たな方向性を示唆しています。これらの技術を活用した生涯学習の機会の提供を研究していきます。

施策1：分野に応じた学習機会の提供

- 令和4（2022）年度の市民意識調査の結果から、相対的に重要度の高い項目をみると、「多様性の尊重」や「男女共同参画」、「防災対策」や「SDGs*の達成への取組」等があるため、これらをテーマにした学習機会の確保に力をいれます。

主な事業	生涯学習課	生涯学習講座、公民館講座、人権学習講座
------	-------	---------------------

施策2：年代に応じた学習機会の提供

- 令和4（2022）年度の市民意識調査の結果からは、世代によって学びたいと思う分野や関心のあるテーマに違いがあり、対象者にとって関心の高いテーマや内容で学習機会の提供を図っていきます。

主な事業	生涯学習課	生涯学習講座、公民館講座（フレイル*予防）
	文化課	図書館サービス事業（講座、講演会）

基本施策3：利用満足度の高い施設運営

コロナ禍によって減少していた公民館などの施設利用者数は回復傾向にあります。各施設にかかわる人材の育成、利用者に提供するサービスの質の向上、施設環境の整備を行い、生涯学習の場として利用者増加につながる施策を展開します。

施策1：施設の運営

- 運営上の工夫により、既存の施設の満足度を高められる余地は十分にあるため、各施設にかかわる人材の育成を図りながら、利用者に提供するサービスの質を高めます。

主な事業	生涯学習課	公民館運営事業
	文化課	豊科交流学習センター管理運営事業（学芸員・職員等の研修会）

施策2：施設環境の整備

- 利用者の満足度をより一層高めていくため、現在の施設の利用状況、ICT*の進展など取り巻く環境の変化等を踏まえて、施設の新設も含め、展示内容や設備の改善、資料の充実など施設環境の整備に努めます。

主な事業	生涯学習課	公民館運営事業
	文化課	交流学習センター管理運営事業

施策目標 4-2 学習成果の活用

生涯学習では、学んだ経験をスタートとし、一人ひとりがその学びの成果を活かすことで、自己満足に終わらず、他者に喜びを与えることや貢献することにもつながります。このため、学習支援に加えて、学習の出口である成果発表や成果を活かす活動の機会を提供します。

基本施策 1：成果発表の機会の創出

生涯学習の活動成果を発表する機会は、必ずしも多いとはいえないのが現状です。生涯学習は他の人にもその成果を見てもらうことで、モチベーションや資質が向上し、また、発表を通じて新たな交流が生まれることも期待されます。本市では、地域文化祭の開催など、生涯学習の成果発表の場を創出していきます。

施策 1：成果発表の機会の提供

- 多くの人々が集まる既存のイベントなどとタイアップして、様々な生涯学習の活動成果を発表できる機会を積極的につくり出し、生涯学習に取り組む市民の活動意欲の向上につなげます。

主な事業	生涯学習課	地域文化祭の開催、総合芸術展の開催、芸能フェスティバルの開催
	文化課	文化財団補助事業、芸術教育普及事業（公募展の開催、機関誌等の発行、新進音楽家公開演奏会の開催）

施策 2：成果発表の場の提供

- 市内にある屋内外の様々な公共施設や公共的な空間を有効活用し、成果発表の場所として積極的に利用することで、生涯学習に取り組む市民の活動意欲の向上につなげます。

主な事業	生涯学習課	豊科公民館ホール、公民館運営事業
	文化課	豊科交流学習センター管理運営事業（発表の場としてのホールの活用、貸スペースの稼働率の向上）

基本施策 2：成果を活かした地域貢献

生涯学習の成果発表だけでなく、地域貢献に活かしていくことは、その活動に取り組む人にとって、大きなモチベーションとなります。加えて、本市のまちづくりや地域社会の発展のためにも有益であり、活躍の機会の創出を図ります。

施策 1：人材育成・活躍の機会

- 性別や世代によって関心のあるテーマが異なることも考慮しながら、生涯学習の成果を地域貢献につなげられるような人材育成や活躍の機会の創出を図ります。

主な事業	学校教育課	安曇野市コミュニティスクール*事業
	生涯学習課	リーダーバンク*制度
	文化課	図書館サービス事業（読み聞かせボランティアの育成、朗読協力者研修会）

施策 2：自主活動支援

- 生涯学習の成果を地域貢献に活かしていくためには、行政側からその機会の提供を図るだけでなく、地域貢献に資する自主的な活動の支援も重要であり、市民が必要とするサービス内容を随時把握して、的確な支援策を展開します。

主な事業	生涯学習課	社会教育団体支援事業（自主サークル活動支援）、公民館施設の使用料減免
	文化課	図書館サービス事業（図書館ボランティアの活動支援）
	地域づくり課	市民活動サポートセンターの充実



施策目標 4-3 多様化する市民の「学び」に応える質の高い図書館づくり

子どもから高齢者まで幅広い市民の「学び」に応えるよう、資料の収集及び検索体制の充実を図ります。

基本施策 1：市民への新鮮な資料や最新の情報の提供

多様化するニーズに合わせ、市民が欲しい知識や情報を入手できるよう支援します。また、図書館を利用することが少ない若年層に対して、関心のもてる資料の充実を図るとともに、ニーズに合わせたイベント・講座等を開催するなど利用の増加に取り組みます。

施策 1：市民への資料や情報の円滑な提供

- 市民が欲しい知識や情報を入手できるよう、必要な図書資料、視聴覚資料、オンラインデータベースなどを提供します。
- 市内の公立図書館のネットワークを緊密化し、市民の要望にスピーディーに応えるとともに、地域特有の歴史や文化に関連した蔵書を充実していきます。
- 行政資料や各種団体等から発行される広報誌、パンフレット等を収集・整理し、情報を求める利用者が閲覧できるよう保管・展示を行います。
- 郷土の歴史と文化を継承し、後世に伝えるために郷土資料を網羅的に収集し、保存、提供します。
- 電子媒体資料などを提供します。

主な事業	文化課	図書館資料収集事業
------	-----	-----------

施策 2：図書館の利用が少ない年代層の利用促進

- 中高校生から 30 代の世代など図書館を利用することが少ない年代層が、関心の高い資料の充実を図るとともに、ニーズに合わせたイベント・講座等を開催するなど利用層の拡大に取り組みます。

主な事業	文化課	図書館サービス事業（イベントや講座の開催）
------	-----	-----------------------



基本施策2：様々な「学び」の場としての図書館サービスの充実

「地域の知の拠点」としての役割を担う図書館において、利用者本位の活用しやすいサービスの充実に努めます。また、レファレンス*の充実や蔵書データベースの導入など、図書館の機能を拡充し、利用者に周知することで、より便利な利用方法を普及させていきます。

施策1：図書館サービスの充実

- 生涯学習の拠点施設のひとつとして、あらゆる年代の市民が自由に訪れ、個人やグループが気軽に学ぶことができるサービスの充実を図ります。
- 複合施設である本市の図書館の特徴を活かし、交流学习センター等と連携した図書館サービスを提供していきます。
- 図書館の機能を活かし、利用者のメディアリテラシー（情報を選択し、知識を使いこなす能力・資質）の向上を支援します。
- 関係機関や専門機関と連携し、ビジネス支援サービスや医療・健康情報サービスなど市民のニーズに応じたサービスの提供に努めます。
- 多文化共生社会の実現のため、関係機関や団体と協力し、外国語で書かれた資料の収集と提供、英語のおはなし会などの開催に努め、グローバル化の進む社会に対応した図書館サービスの充実を図ります。
- 託児サービスの提供や、参加者が参加しやすい時間帯のおはなし会や講座等を設定していきます。
- 「図書館に来られない」、「活字資料を読むことが困難」など、図書館の利用に障がいのある方々のために、団体貸付けの拡充、対面朗読、大活字本の充実を図るとともに、電子書籍の利用者登録を進めます。

主な事業	文化課	図書館サービス事業（学習支援、調査研究支援、託児サービス、団体貸付けの拡充、対面朗読、大活字本の充実、電子書籍の導入等）
------	-----	--

施策2：レファレンス*の充実・周知

- レファレンス*を充実させ周知するとともに、商用データベースの活用促進を図ります。
- 調査・研究の支援を担う職員の資質向上のため、専門知識や新しい技術の習得に努めるとともに、著作権等の法令遵守に関する研修等を充実させます。
- 本市の図書館に蔵書のない資料でも、国立国会図書館や県立図書館などの他の図書館から取り寄せて提供する相互貸借サービスを進めます。

主な事業	文化課	図書館資料収集事業（レファレンス*の充実）
------	-----	-----------------------

施策目標 4-4 子どもの読書活動の推進

令和5（2023）年度から9（2027）年度までを計画期間とする国の第五次「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」の趣旨を踏まえ、「安曇野市子ども読書活動推進計画」を策定します。

安曇野市子ども読書活動推進計画

基本理念

豊かな教養を養う上で、読書は非常に有効な方法であり、必要不可欠なものと言えます。幼少期には、保護者による家庭での読み聞かせをはじめ、様々な場面で本に触れて活用する経験を重ねられるよう支援します。更に、成長段階に応じてより高度な活用方法の習得を支援します。

基本施策1：家庭における読書活動の促進

子どもの読書習慣は日常生活を通して形成されるものです。子どもにとって最も身近な存在である保護者が率先して、子どもの読書活動の充実、習慣化に積極的な役割を果たしていくことが求められます。

施策1：本の読み聞かせへの支援

- 保護者に対して、家庭で子どもと一緒に絵本を読むことや読み聞かせを行うことの大切さを伝えるとともに、年齢や発達段階に応じたおすすめの本リストなどを作成します。
- 講演会などで読み聞かせの大切さや楽しさを広く啓発していきます。

主な事業	文化課	図書館サービス事業（絵本リスト作成）
------	-----	--------------------

施策2：家庭での読書習慣の定着に向けた取組事例の発信

- 令和6（2024）年アンケートでは、保護者の読書量と子どもの読書量には相関関係があるため、保護者と子どもの読書推進に向け、読書の記録手帳の利用促進を図ります。
- 4か月児健康診査の際に絵本をプレゼントするブックスタート事業を行い、親が絵本を介して子どもと触れ合うきっかけづくりとなるよう支援します。
- ブックスタート事業のフォローアップとして、2歳児健康相談の際にセカンドブック事業として絵本をプレゼントし、家庭での読み聞かせや読書習慣の定着を図ります。

主な事業	文化課	図書館サービス事業（ブックスタート・セカンドブック事業）
------	-----	------------------------------

基本施策2：学校などにおける読書活動の促進

子どもたちの読書習慣の定着を図るためには、認定こども園や学校において本に親しむ機会を多く確保することが重要です。本が好きな子どもが増えるよう、図書の充実、読み聞かせや読書時間の確保、図書館の活用促進を図ります。

施策1：認定こども園等での読み聞かせ

- 子どもたちの本に対する関心を高め、感性を豊かにするために、認定こども園や幼稚園において、絵本や紙芝居などの読み聞かせ等を行います

主な事業	文化課	図書館サービス事業（読み聞かせ）
------	-----	------------------

施策2：学校における読書活動の推進

- 「朝の読書」「読書週間」など、読書習慣の確立・読書指導の充実を図ります。
- 中央図書館では市内小中学校からの要望を踏まえて計画的に「調べ学習」用図書を整備し、小中学校へ配本し、子どもの情報収集を支援します。
- 子ども同士で本を紹介したり、話合いや批評したりする活動は、子どもの読書への関心を高めるためにもとても有効です。児童生徒が相互に図書を紹介する活動や様々な読書活動を工夫します。
- 市内の小中学校、高等学校等と連携した講座等を企画します。

主な事業	文化課	図書館資料収集事業、図書館サービス事業
------	-----	---------------------

基本施策3：地域における読書活動の促進

地域の図書館などで、読書しやすい環境の整備や、読書の楽しさを伝える取組の充実を図り、子どもの自主的な読書活動を促します。

施策1：読み聞かせボランティアや市民団体等との連携

- 市内で活動しているボランティア団体や地域の協力者等と協働し、子どもたちが本と触れ合うことができる体制づくりと読書活動を進めます。
- 市民の地域活動、生活、仕事などに必要な資料の収集と提供を行うとともに、読書会など市民の自主的な読書活動の推進を図るグループ等を支援します。

主な事業	文化課	図書館サービス事業
------	-----	-----------

施策2：公民館、児童館等との連携

- 地区公民館、児童館などにおいて、読書に親しむ機会を増やし、子どもの読書習慣の形成につなげます。

主な事業	文化課	図書館サービス事業
------	-----	-----------

◆基本方針5【スポーツ】 スポーツを通じて心や体を健やかに育む地域の実現



1 現状と課題

(1) 運動やスポーツに親しむ機会

平成28(2016)年度の体力の実技テスト(資料編 図表 36)で全国平均を下回った中学2年生の女子については、運動が好きかという設問に対し「好き」と回答した比率が全国平均の46.9%を下回る39.7%でした(資料編 図表 37)。これに対し、令和4(2022)年度の調査では、中学2年生の女子の実技テストの結果及び運動に対して「好き」と回答した比率は、ともに全国平均を上回るものとなりました。このことから、子どもたちの体力の維持や向上を図るためには、まず運動が「好き」と感じる事が重要であると考えられます。

(2) スポーツを通じた交流と学び

近年ではライフスタイルや価値観の多様化などを背景に、本市においても地域におけるつながりの希薄化が課題となっています。スポーツ基本法(平成23年法律第78号)では、スポーツは人と人との交流及び地域と地域との交流を促進し、地域の一体感や活力を醸成するものであり、人間関係の希薄化等の問題を抱える地域社会の再生に寄与するとされています。スポーツを通じた地域でのつながりづくりに向けた取組も重要といえます。

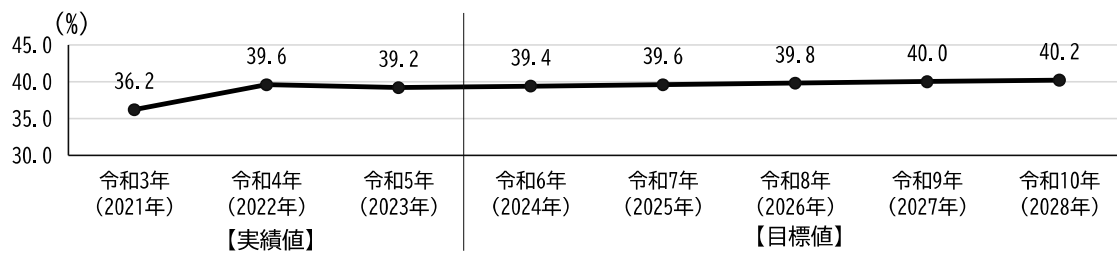
2 施策の方向性

子どもたちが「スポーツが好き」と感じるようにするためには、親子でスポーツに親しむ場面を生み出すなどスポーツに慣れ親しむ機会をつくることや、達成感や成功を感じることでできる体験を積み重ねる機会の拡充が求められます。また、多くの人にスポーツを楽しんでもらうためには、幼児から高齢者まで各年齢層に合ったスポーツ活動の機会を増やすことが必要です。幅広い世代のニーズに合わせ、スポーツを楽しむ環境を充実させます。

3 数値目標

指標	令和5年度	令和10年度
「スポーツを楽しめる環境が整っている」と思う市民の割合	39.2%	40.2%

図表 14 「スポーツを楽しめる環境が整っている」と思う市民の割合



4 施策目標

施策目標 5-1	子どもの運動・スポーツ機会の充実
施策目標 5-2	スポーツを通じた交流・学びの促進

5 施策

施策目標 5-1 子どもの運動・スポーツ機会の充実

幼少期から、スポーツに親しむ機会を増やすことで、基礎体力の向上を目指すとともに、達成感や成功を感じることでできる体験につなげます。

基本施策1：運動・スポーツに親しむ環境づくり

子どもたちの基礎体力向上に向け、コーディネーション能力を高めるトレーニングを導入するとともに、運動やスポーツの効果に対する理解の促進を図ります。

施策1：コーディネーショントレーニング*の普及推進

- コーディネーショントレーニング*の実施を今後も継続するとともに、指導者の育成を進めます。
- コーディネーショントレーニング*の効果を更にあげるため、小学校のカリキュラムに組み込まれるようにモデル事業を展開します。

主な
事業

学校教育課

コーディネーショントレーニング*指導及び普及推進

【コラム】コーディネーショントレーニング*とは？

子どもたちのなかには、バランスをとるのがうまい子や、リズムに合わせてからだを動かすことが得意な子がいます。このような子どもたちの動きに隠されているのが「コーディネーション能力（状況を目や耳などの五感で察知し、それを頭で判断し、具体的に筋肉を動かすといった一連の過程をスムーズに行う能力）」であり、この能力を高めるための、科学的に裏付けられた、楽しんで取り組むことでできるトレーニング方法をコーディネーショントレーニング*といいます。

施策目標 5-2 スポーツを通じた交流・学びの促進

より多くの市民がそれぞれのライフスタイルまたはライフステージに沿ったスポーツとのかかわりを持てる機会や場づくりに努め、「する」スポーツの継続と新たな参加を促し、笑顔があふれ、心身ともに健康な暮らしにつなげます。

基本施策 1：地域でのスポーツを通じた交流、健康づくりの促進

運動やスポーツを通して、地域での住民同士の交流や健康づくりを促進します。

施策 1：地域公民館でのスポーツ大会等の開催支援

- 地域公民館事業として、地域づくりにつながるスポーツ大会を開催し、市民の交流の場の提供と、生涯学習活動の支援を行います。

主な事業	生涯学習課	公民館運営事業（スポーツ大会、運動会、ロゲイニング*大会の開催）
------	-------	----------------------------------

施策 2：市民の健康づくりに向けた支援

- 福祉部局などの庁内部局や、NPOなどの市民団体から依頼があった場合は、コーディネーショントレーニング*の講師を派遣します。

主な事業	学校教育課	コーディネーショントレーニング*指導及び普及推進
------	-------	--------------------------

基本施策2：総合型地域スポーツクラブ*の運営支援と新たな体制の基盤づくり

中学校の部活動の地域移行において受け皿にもなる、総合型地域スポーツクラブ*の運営支援を行うとともに、少子高齢化や人口減少などの状況を踏まえて、持続可能なスポーツ推進体制を研究し、新たな体制を構築します。

施策1：既存地域スポーツクラブへの運営支援

- 既存クラブと周辺地域の活動団体等との連携などを模索し、クラブへの参加の輪を広げる取組を進めます。
- 既存クラブがより活発な活動を展開できるように、運営の自主自立化に向けた取組に対する支援を継続します。
- マネージャー養成のため、研修会の実施と参加促進を行い、クラブ運営に必要な人材育成を、既存地域スポーツクラブと協力し、実施していきます。
- 総合型地域スポーツクラブ*の認知度を高め、活動内容などを理解してもらうためのプロモーション活動を支援していきます。

主な事業	スポーツ推進課	地域部活動実施運営業務委託、ファミリースポーツカフェ運営業務委託
------	---------	----------------------------------

施策2：地域で支えるスポーツ推進体制の基盤づくり

- 今後の市内を取り巻く情勢等も勘案し、スポーツ推進委員など、市内のスポーツを先導的に推進していく体制について検討し、情勢変化に合わせた再編や構築を進めます。

主な事業	スポーツ推進課	スポーツ指導者講習会
------	---------	------------



◆基本方針6【文化芸術】 文化芸術を育むとともに 歴史・文化遺産を継承し続ける地域の実現



1 現状と課題

(1) 文化芸術活動

近年では、表現手段が多様化し、これまで美術館や博物館では扱いきれなかった作品も現代アートとして注目が高まっています。このような中、芸術家が市内に滞在し、創作をしながら、市民と交流するアーティスト・イン・レジデンスの取組が注目されています。本市でも、安曇野らしいアーティスト・イン・レジデンスを推進することで、地域の文化を刺激し、芸術家を育てる事業として積極的に取組をはじめています。

また、創作活動の発表や発信の場として、市内には多数の美術館や博物館、ホールのほか、交流学習センターなどの展示室を備えた文化施設があります。各施設には、学芸員やホールの担当者など、文化事業を支援する職員を配置し、展示作業や事業の発信などをサポートしています。市内の文化芸術環境を更に充実させるためにも、市民や芸術家の創作活動の発表機会の確保をいかに進めていくかが重要です。

(2) 歴史・文化遺産

文化を引き継ぐ後継者、維持管理経費の不足などを要因に、地域の文化財や文化の継承が困難になりつつあります。そのため、適切な保存を行い、文化財や文化を保護するとともに、その活用を図ることで、文化財を継承していきます。

また、本市の歴史を後世に伝えるためには、歴史的、文化的に価値のある公文書や地域資料などを収集及び保存するとともに、市民が利用しやすい環境をつくる必要があります。このような活動を担っている安曇野市文書館では、諸々の教育普及活動により、市民の認知度が次第に高まっています(資料編図表 38参照)。今後も、展示や広報を工夫して、次世代にも継承していくことが求められます。

2 施策の方向性

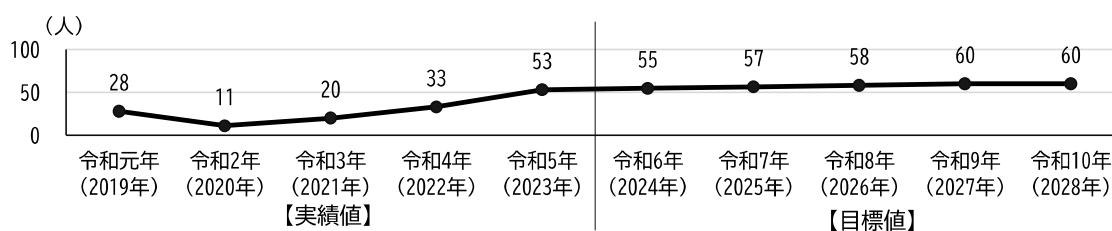
本市は、荻原守衛（碌山）氏、白井吉見氏、高橋節郎氏など著名な文化人が生まれ、幼少期を過ごした地であり、その豊かな文化的背景は現在も息づいています。これらの文化人たちを育んだ地域の文化は、本市の誇りであり、地域のアイデンティティを形成する重要な要素となっています。

市民が伝統文化や文化遺産に親しみ、それを継承し、新たな文化芸術活動の創造や交流の担い手となるよう、安曇野らしい文化芸術の更なる振興を図ります。

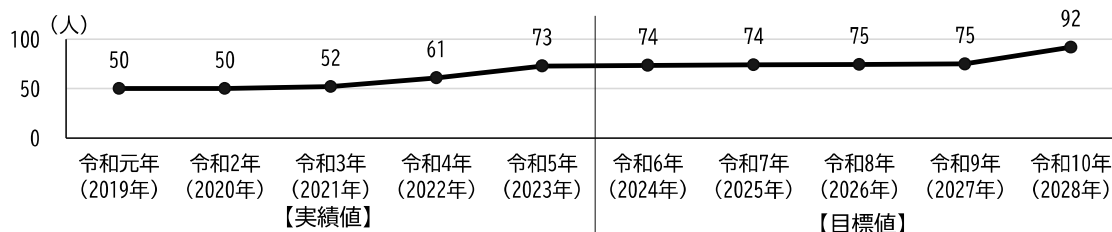
3 数値目標

指標	令和5年度	令和10年度
滞在し市民と交流した大学生などの人数	53人	60人
新進音楽家の登録数	73人	92人
公立美術館や博物館の講座などの参加者数	3,188人	4,600人

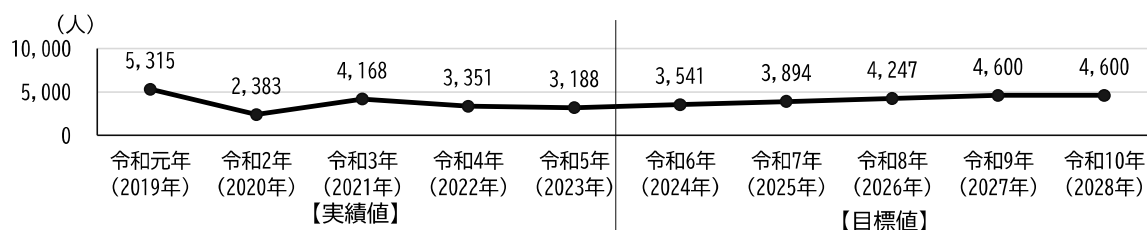
図表 15 滞在し市民と交流した大学生などの人数



図表 16 新進音楽家の登録数



図表 17 公立美術館や博物館の講座などの参加者数



4 施策目標

施策目標 6-1	文化芸術活動の推進
施策目標 6-2	歴史・文化遺産の保存と活用

5 施策

施策目標 6-1 文化芸術活動の推進

市内外の芸術家の創作活動や活躍の場を市内につくることで、本市における文化芸術活動の活性化を促進し、市民が芸術や文化に親しむ環境をつくります。また、文化芸術活動の拠点となる美術館・博物館等の連携や人材育成を支援します。

基本施策 1：文化芸術活動の支援

市内外の芸術家の活躍の場を増やし、文化芸術活動の振興を図ります。市民の芸術鑑賞機会の充実や市民活動支援を行い、優れた文化芸術に接することができる機会を増やします。

施策 1：アーティスト・イン・レジデンスの実施

- ・東京藝術大学の学生等を対象としたアーティスト・イン・レジデンスを実施します。アーティスト・イン・レジデンスの滞在拠点となる施設の整備を行い、安曇野で学生等と市民が共に学ぶ場を創出します。
- ・信州アーツカウンシル（長野県文化振興事業団）や外部の文化団体の事業に参画し、アーティストを招致します。
- ・安曇野市文化振興基金を活用し、文化芸術活動の振興に努めます。

主な事業	文化課	芸術教育普及事業（アーティスト・イン・レジデンスの実施）
------	-----	------------------------------

施策 2：創作活動への支援

- ・安曇野の芸術家や工芸家が自身のアトリエで作品を紹介する「安曇野スタイル」や、工芸家が作品を展示販売する催し「安曇野さんぽ市」などの事業に、市内の文化施設が参画し、会場や運営に協力します。
- ・美術館や公共施設などで、市内の芸術家や工芸家を紹介する企画展を開催します。
- ・若手音楽家などを対象とした新進音楽家演奏会などを実施し、新たに芸術に取り組む人材の発掘に努めます。

主な事業	文化課	芸術教育普及事業（創作活動への支援）
------	-----	--------------------

施策 3：芸術鑑賞機会の充実

- ・市民との対話に努め、利用者アンケートなどを活用し、市民ニーズの把握に努めます。
- ・市民がライフステージに合わせて幅広く文化活動に参加し、日々の生活を充実させていけるよう、参加できる場と機会の創出を図ります。

主な事業	生涯学習課	芸術鑑賞会
	文化課	芸術教育普及事業（鑑賞機会の充実）、文化団体補助事業

基本施策2：文化芸術施設の運営

各施設の個性や特徴を活かした魅力ある企画を実現できるよう、利用形態の把握に努め、運営方法の改善に努めるほか、施設間の連携強化を図ります。

文化芸術に携わる専門的な人材を確保し、文化芸術活動や市民の創作活動を支えます。

施策1：施設の運営方法の見直し

<ul style="list-style-type: none"> 公立の文化芸術施設の管理運営体制を見直し、効率的で効果的な事業運営を行います。 		
主な事業	文化課	市内美術館・博物館の管理運営事業、豊科交流学習センターの管理運営事業

施策2：美術館・博物館の活性化

<ul style="list-style-type: none"> 公私の美術館や博物館、文化施設で連携した取組を実施し、文化サークル活動の支援を通じて、市民文化活動の高揚を図ります。 各施設の個性を活かした公演、企画展や講座を実施するため、市民団体や関係機関と連携した事業展開を進めます。 		
主な事業	文化課	芸術教育普及事業（美術館・博物館の活性化）

施策3：専門的な人材の確保・育成

<ul style="list-style-type: none"> 文化施設の管理運営、マネジメントにあたる人材、更に学芸員や司書、社会教育主事など文化芸術に携わる専門的な人材を確保し、文化芸術活動を支えます 市民が展示室やホールを利用する際には、学芸員や運営スタッフが適切な助言や補助を行います。 		
主な事業	文化課	市内美術館・博物館の管理運営事業、豊科交流学習センターの管理運営事業

施策4：文化芸術関連団体との連携

<ul style="list-style-type: none"> 市民グループをはじめ文化芸術協会・安曇野アートライン推進協議会・安曇野スタイルネットワークなど諸団体と連携・協働して文化芸術活動を推進します。 信州安曇野薪能や早春賦音楽祭など諸団体と連携・協働して文化芸術活動を推進します。 		
主な事業	生涯学習課	芸能フェスティバル
	文化課	芸術教育普及事業（文化芸術関連団体の支援）、信州安曇野薪能、早春賦音楽祭

施策目標6-2 歴史・文化遺産の保存と活用

先人たちが培った歴史・文化遺産を後世に伝えていくため、地域にある文化や文化財の保存と活用を市民と協働で行い、市民が身近に歴史・文化遺産に親しめるまちをつくりまします。

基本施策1：地域文化の継承

地域の風土や歴史の中から生まれ、守り伝えられてきた文化は、安曇野の個性であり、大切な財産です。市民との協働により、郷土芸能、祭礼行事及び伝統的な生活文化の保存と継承に努めます。

施策1：地域文化・伝統文化の理解促進及び保存と継承

- 博物館などにおいては、地域の歴史や、守り伝えられてきた多様な文化を学ぶ講座や企画展を継続して実施します。
- 「安曇野市新市立博物館構想」に基づき、新市立博物館の整備と、老朽化している既存の博物館施設の在り方について検討します。
- 育成会や公民館との情報共有を図り、地域で学習できる体制づくりに努めます。これらの講座を通して、市民の関心を喚起し、将来の講師や研究者となる人材の育成を図ります。
- 地域の文化を調査し、子どもたちの地域学習などに活かします。
- 伝統的な祭りや催しを通じて、そこに暮らす子どもから高齢者まで様々な世代の地域住民が交流を促すことにより、文化の継承並びに元気で活力ある地域社会の創造を目指します。

主な事業	生涯学習課	安曇野アカデミー
	文化課	文化財保全事業、豊科郷土博物館教育普及事業

施策2：地域文化を支える人材の育成

- 生涯学習リーダーバンク*を充実させ、文化芸術に関する登録者の活躍の場を広げ、文化芸術活動に取り組む市民の増加や満足度の向上を図ります。
- 市民ボランティアの養成を進め、地域文化、文化施設の運営を支える体制を築き、市民参加の機会を増やします。
- 市民や子どもたちが芸術家や研究者と交流する機会を設けます。

主な事業	生涯学習課	安曇野市生涯学習情報誌「Link」、リーダーバンク*制度
	文化課	芸術教育普及事業

施策3：協働による地域文化学習の推進

- 郷土安曇野について、市民と協働で学習を深めます。また、その成果を様々な方法で発信します。地域文化の振興のため、地域の要望を踏まえながら、文化を継承し、創造していきます。

主な事業	生涯学習課	芸能フェスティバル、総合芸術展、地域文化祭

基本施策2：文化財、重要文書の保存と活用の推進

文化財は長い歴史の中で生まれ、育まれ、そして今日まで守り伝えられてきた私たちの貴重な財産であり、新たな文化を創造するうえでの基礎となるものです。また、重要文章についても歴史を伝える重要なものです。保存及び活用を市民と協働で推進し、次世代に継承します。

施策1：文化財の保存と活用

- 文化財とそれらから構成される文化的景観を後世に伝えるため、文化財に関する調査を実施し、文化財指定等を進めます。
- 文化財の保存及び活用の方法を示す保存活用計画に加え、個々の文化財の保存活用計画の策定に努めます。
- NPO法人、市民団体、民間事業者と連携し、文化財の保存と活用を図ります。
- 講座や企画展、地区公民館の活動を通じて、伝統文化や郷土芸能の継承に取り組みます。

主な事業	文化課	文化財保全事業、埋蔵文化財保護事業
------	-----	-------------------

施策2：重要文書などの保存と活用

- 重要文書の選別や地域に伝わる古文書などの資料を調査し、資料の散逸を防ぎます。
- 文書館の活動への理解や館蔵資料の活用を促すため、資料を活用した講座などを開催します。
- 資料などのデジタル化を進め、市民が利用しやすい環境を整備します。

主な事業	文化課	文書館教育普及事業、地域史研究と文化財保存・活用、市誌編さん事業
------	-----	----------------------------------

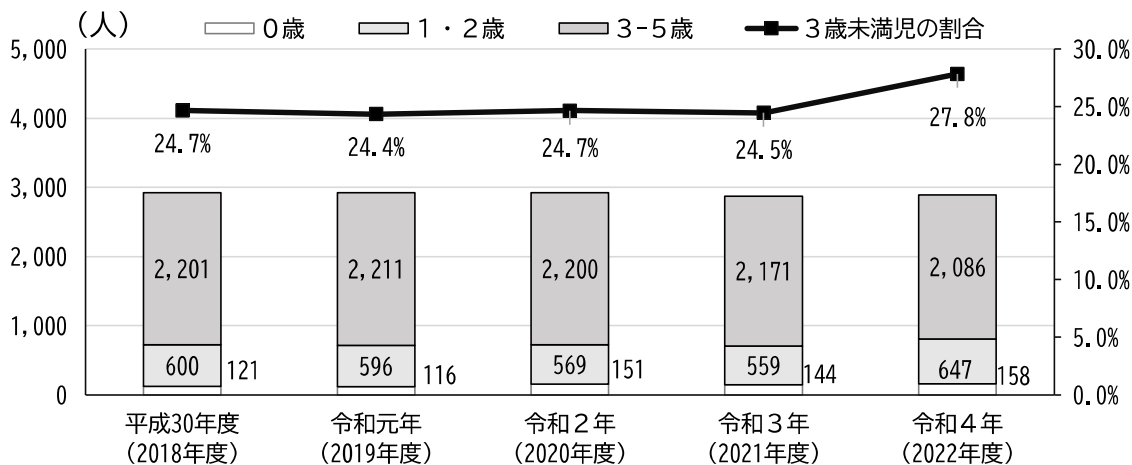


第4章 資料編

1 現状・課題に関するデータ

基本方針1【子ども・子育て】子ども・若者が健やかに成長し、安心して暮らせるまちの実現に関する現状・課題のデータ

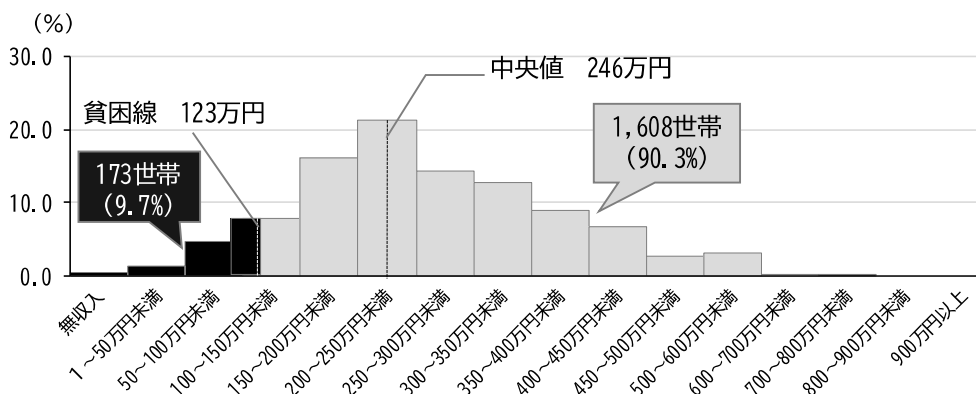
図表 18 幼稚園・認定こども園等の保育が必要な子どもにおける3歳未満児の割合



資料：安曇野市（各年度の年度末）

- ・ 幼児期の教育・保育サービスを利用している児童数の推移を年齢別にみると、0歳児、1・2歳児において増加傾向にあり、3-5歳児では微減しています。3歳未満児の比率は横ばいでしたが、令和4（2022）年度に上昇しています。

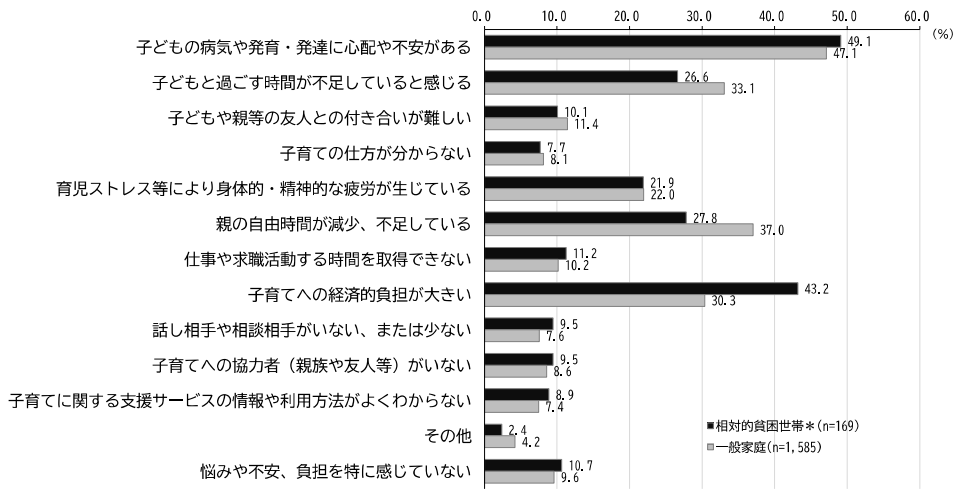
図表 19 等価可処分所得*の分布と相対的貧困世帯*の推定



資料：安曇野市「子育て支援に関するアンケート調査」（令和5（2023）年）

- ・ 令和5（2023）年の未就学・就学児童の保護者に対するアンケートから本市の相対的貧困世帯*の推定を行ったところ、本市における貧困線*は123万円、貧困線*を下回る相対的貧困世帯*は9.7%（173世帯）となりました。

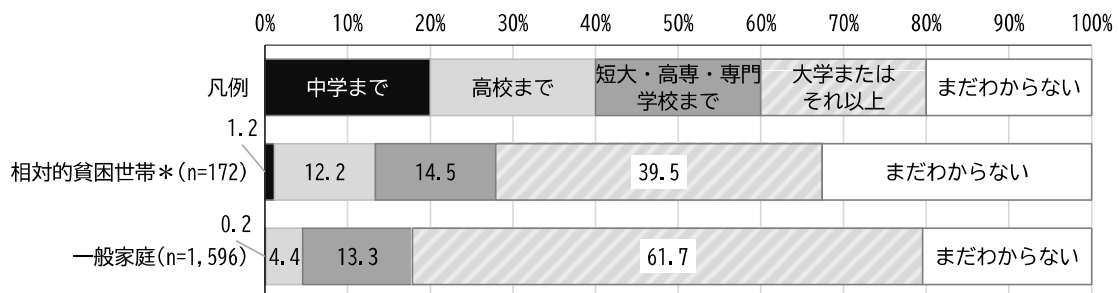
図表 20 相対的貧困世帯*別 子育ての悩み・不安（複数回答）



資料：安曇野市「子育て支援に関するアンケート調査」（令和5（2023）年）

・ 子育ての悩み・不安をみると、相対的貧困世帯*では一般家庭と比べて「子育てへの経済的負担が大きい」という割合が高くなっています。

図表 21 相対的貧困世帯*別 将来の進学の見通し



資料：安曇野市「子育て支援に関するアンケート調査」（令和5（2023）年）

・ 相対的貧困世帯*は、大学またはそれ以上まで進学させたい割合が一般家庭に比べて低くなっています。

図表 22 家庭児童相談室への新規相談受付件数と内容

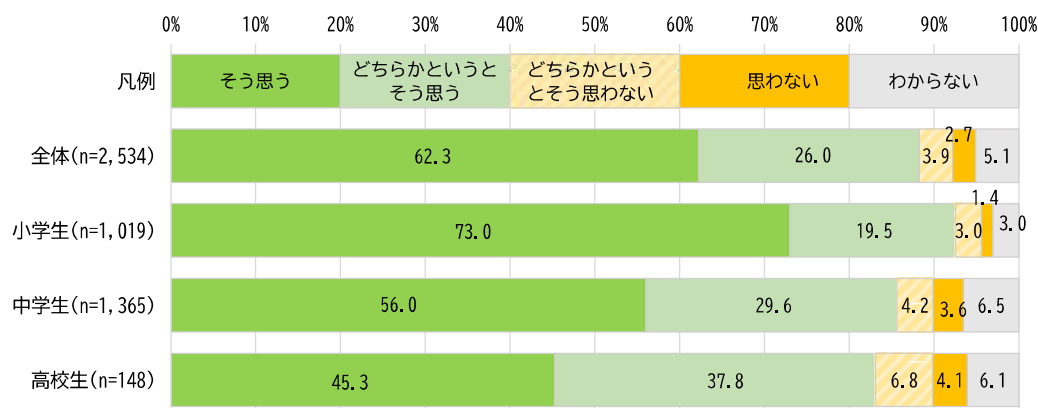
年度	児童虐待（疑い含む）	養育不安等	育児・しつけ等	不登校相談	非行相談	障がい相談	その他	合計
平成30年度	69	74	20	2	0	0	3	168
令和元年度	112	68	14	3	3	0	2	202
令和2年度	119	103	14	8	4	3	0	251
令和3年度	122	137	8	6	3	1	3	280
令和4年度	64	201	12	6	3	3	7	296
令和5年度	92	174	24	5	6	4	12	317

資料：安曇野市 子ども家庭支援課

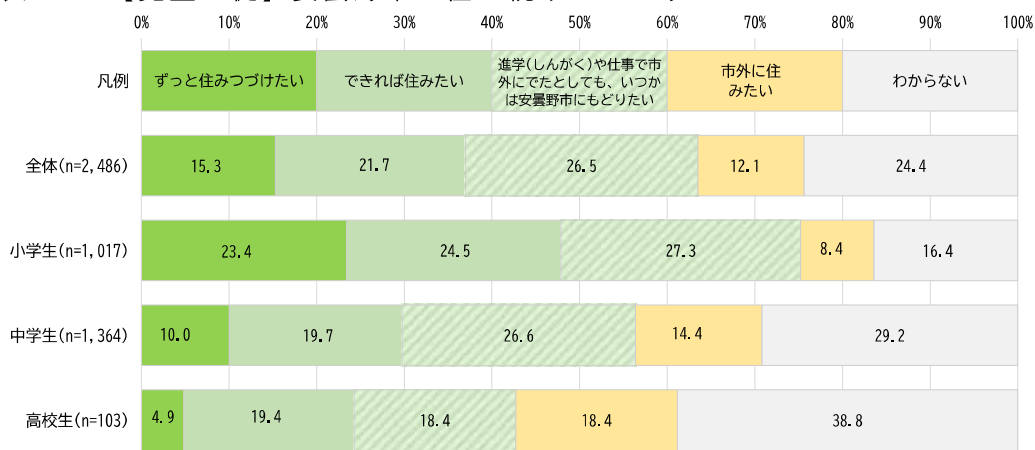
・ 相談件数は増加傾向にあり、特に養育不安等が増加しています。児童虐待については、令和4（2022）年度は前年度比で半数に減りましたが、令和5（2023）年度は再び増加に転じています。

基本方針 2 【学校教育】 郷土愛と未来を切り拓く力を育む魅力ある学校教育の実現
 に関する現状・課題のデータ

図表 23 【児童生徒】あなたは、住んでいる地域が好きですか



図表 24 【児童生徒】安曇野市に住み続けたいですか



資料：安曇野市議会・安曇野市教育委員会「『子どもの権利』に関するアンケート」（令和6（2024）年）

- ・ 児童生徒の住んでいる地域へ愛着や定住意向は、学年があがるにつれて下がっています。

図表 25 【保護者】安曇野市の学校教育の「満足度」と「今後の重要度」の関係

		満足度	重要度
A	10 いじめの防止・対応	3.19	4.76
	22 教員と児童生徒との対話による子どもの理解促進	3.31	4.65
	24 防災教育や登下校時の安全対策など危機管理	3.25	4.63
	12 障がいのある子どもへの支援・交流促進	3.18	4.59
	11 不登校児童生徒への支援	3.05	4.58
	21 教員の研修や育成など指導力	3.28	4.55
	9 人権や多様性の尊重	3.32	4.42
	13 困窮家庭、ひとり親、外国籍の子どもなど支援が必要な家庭への学習・生活支援	2.97	4.40
	3 外国語教育	2.95	4.39
	23 学校施設、設備	3.18	4.38
B	25 子育てや教育に関する相談支援	3.30	4.37
	2 ICT*を活用した学び・メディア・リテラシー教育	3.23	4.33
	1 各教科における基礎となる学力の定着	3.37	4.57
	7 健康と体力の向上	3.53	4.45
	18 学校から地域・家庭への情報発信	3.54	4.41
	17 地域食材を大事にした給食や食育の推進	3.97	4.23
	5 探究学習	3.39	4.19
	20 認定こども園と小学校の連携	3.50	4.18
	6 読書活動	3.71	4.17
	4 自然や地域の中での体験・交流活動	3.54	4.14
C	15 安曇野市の自然や文化、歴史等の学習活動	3.62	3.88
	16 職業体験などのキャリア教育・進路指導	3.31	4.27
	14 安曇野市コミュニティスクール*	3.10	3.82
	8 クラブ活動や部活動などの課外活動	3.33	3.80
	19 小中一貫教育	3.11	3.53
	26 全体	3.35	4.32

得点化：「わからない」という回答を除き、以下の通り得点化し平均点を算出

【満足度】

- ・ 満足→5点
 - ・ やや満足→4点
 - ・ どちらともいえない→3点
 - ・ やや不満→2点
 - ・ 不満→1点
- ※「わからない」は除く

【今後の重要度】

- ・ とても重要→5点
 - ・ やや重要→4点
 - ・ どちらともいえない→3点
 - ・ さほど重要ではない→2点
 - ・ 重要ではない→1点
- ※「わからない」は除く

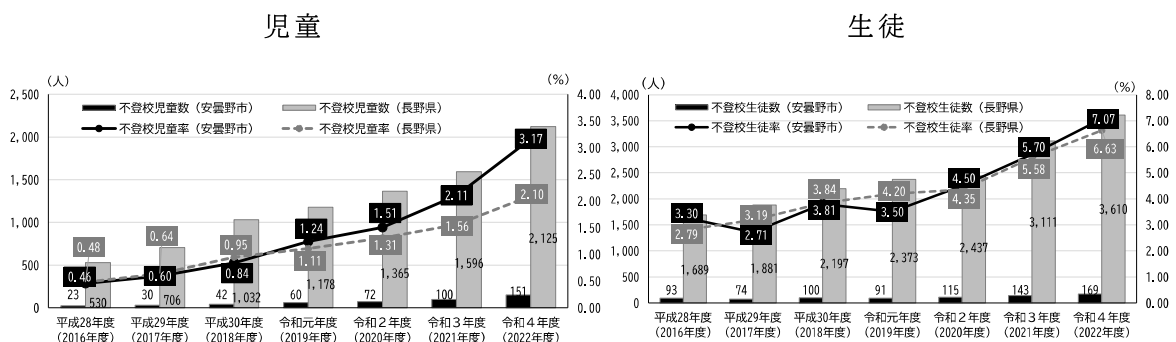
※アンケートで25項目の回答結果を得点化したうえで平均点を算出したところ、「満足度」は3.35点、「重要度」は4.32点であり、平均点の高低をもとにA～Dの4象限に分類している

領域	内容
A：重点改善	重要度が高いが、満足度が低い→優先して充実が求められている取組
B：随時改善	満足度も重要度も高い→継続して充実する必要がある取組
C：現状維持	満足度は高いが、重要度が低い→ある程度進んでいる取組
D：長期検討	満足度も重要度も低い→優先順位を勘案しながら、満足度を目指す取組

資料：安曇野市教育委員会「教育振興基本計画策定に係る保護者アンケート」（令和6（2024）年）

・ 満足度と今後の重要度について、得点化したところ、重点改善としては「いじめの防止・対応」「教員と児童生徒との対話による子どもの理解促進」「防災教育や登下校時の安全対策など危機管理」などがあがっています。

図表 26 不登校の児童生徒の推移



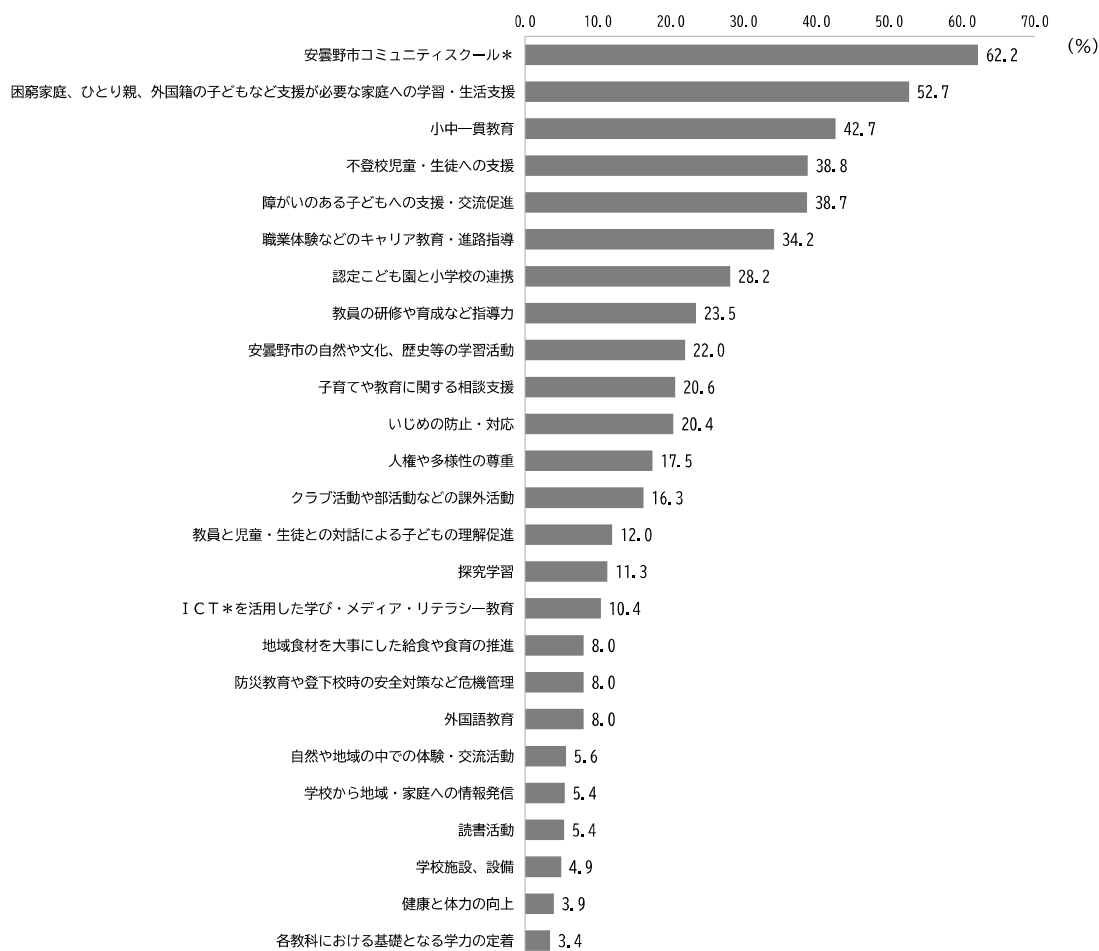
資料：安曇野市 学校教育課、文部科学省「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」

・ 小学生・中学生ともに全般的に増加傾向にあり、平成28（2016）年度と令和4（2022）年度の児童生徒数と比べると、児童が約6.6倍、生徒が1.8倍となっています。児童は県（同期間の増加率4.0倍）と比べても著しく増加しています。

基本方針 3 【家庭・地域との連携】学校と家庭、地域等との連携による豊かな学びと心の育成の実現に関する現状・課題のデータ

図表 27 【保護者】安曇野市における学校教育の「現在の状況（満足度）」

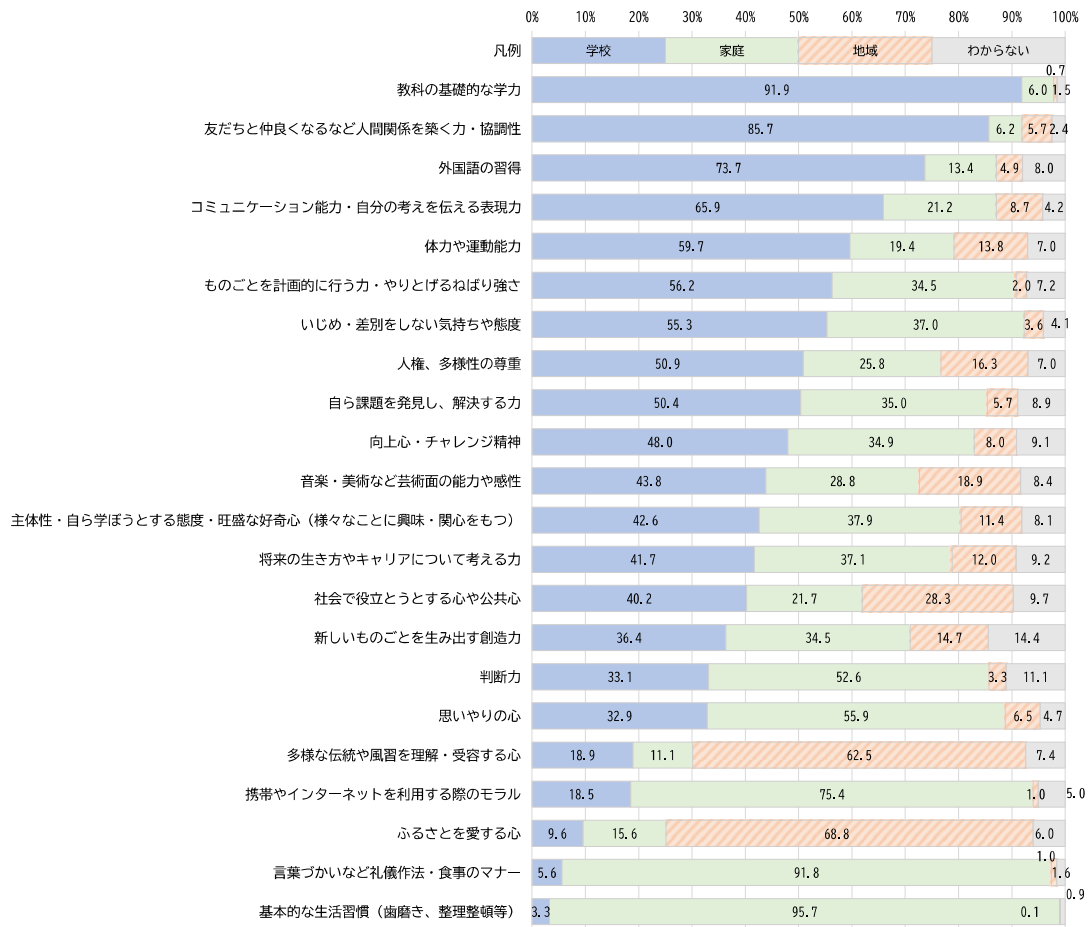
※「わからない」割合が高い順



資料：安曇野市教育委員会「教育振興基本計画策定に係る保護者アンケート」（令和6（2024）年）

- ・ 安曇野市における学校教育の「現在の状況（満足度）」について、「わからない」の割合に注目すると、「安曇野市コミュニティスクール*」「困窮家庭、ひとり親、外国籍の子どもなど支援が必要な家庭への学習・生活支援」「小中一貫教育」が高くなっており、周知に課題が見られる取組といえます。

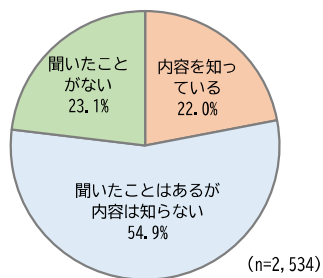
図表 28 【保護者】「学校教育」「家庭」「地域」のどちらが主となって育むべき



資料：安曇野市教育委員会「教育振興基本計画策定に係る保護者アンケート」（令和6（2024）年）

- ・ 学校教育が主となり育むべき力は「教科の基礎的な学力」「友だちと仲良くなるなど人間関係を築く力・協調性」「外国語の習得」であり、学力、協調性を育むことが期待されています。
- ・ 家庭が主となり育むべき力は「基本的な生活習慣（歯磨き、整理整頓等）」「言葉づかいなど礼儀作法・食事のマナー」であり、一般的な常識の習得を重視している傾向にあります。
- ・ 地域が主となるべき力は「ふるさとを愛する心」「多様な伝統や風習を理解・受容する心」であり、地域への愛着の醸成などが期待されています。

図表 29 【児童生徒】「子どもの権利」を知っていますか



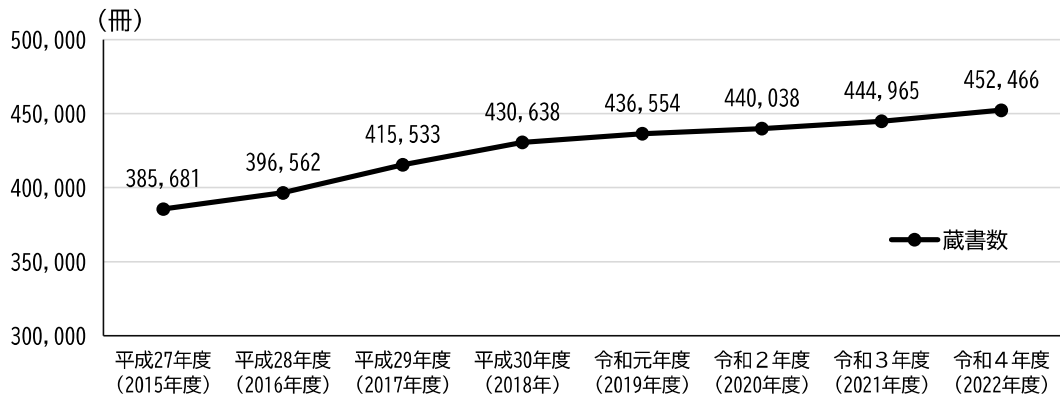
- ・ 子どもの権利の内容を知っていると回答した人は22.0%となっています。

資料：安曇野市議会・安曇野市教育委員会

『「子どもの権利」に関するアンケート』（令和6（2024）年）

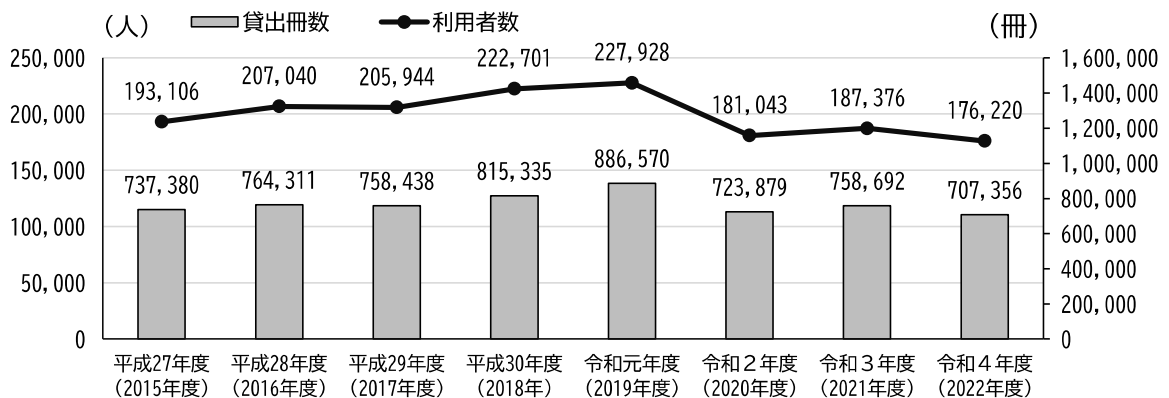
基本方針4【生涯学習】生涯を通じ学ぶ喜びを実感できる地域の実現に関する
現状・課題のデータ

図表 30 図書館の蔵書数



資料：安曇野市教育部 文化課

図表 31 図書館の利用者数・貸出冊数



資料：安曇野市教育部 文化課

図表 32 令和5（2023）年度の図書館の登録者数

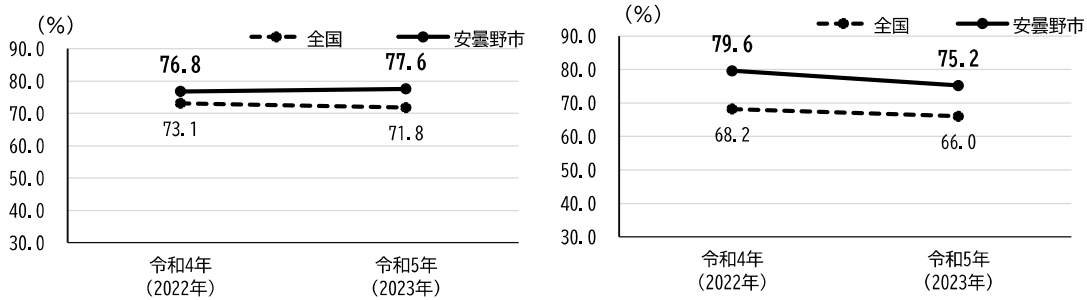
図書館	登録者数 (人)
安曇野市中央	21,867
豊科	9,943
三郷	4,148
堀金	1,915
明科	2,503
合計	40,376
安曇野市人口 (人)	92,819

人口に占める登録者割合 43.5%

出典：長野県公共図書館概況（令和6（2024）年）

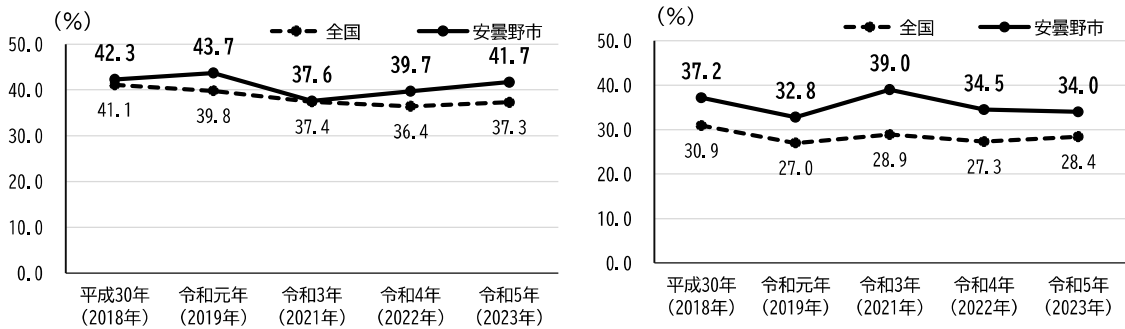
- ・ 図書館の蔵書数は45万冊に達しています。貸出冊数・利用者数は、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、減少しています。
- ・ 安曇野市の人口に対する公共図書館の利用者登録は43.5%となっています。

図表 33 【児童（小6）・生徒（中3）】読書が好きな児童生徒の割合
【児童（小6）】 【生徒（中3）】



資料：文部科学省「全国学力・学習状況調査」

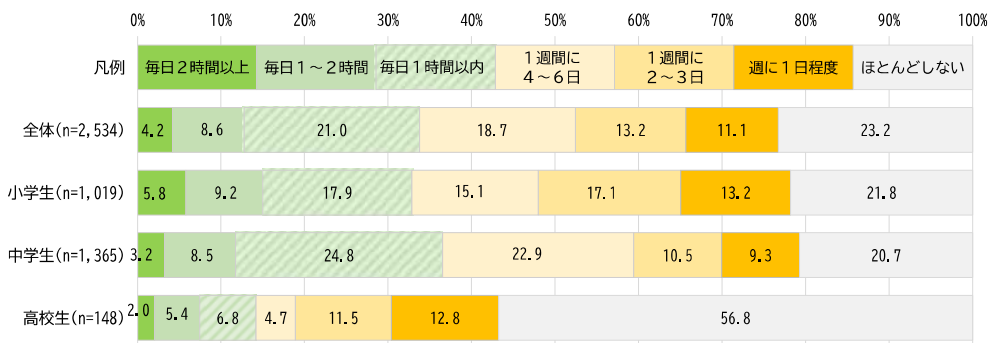
図表 34 【児童（小6）・生徒（中3）】学校の授業時間以外に、普段（月曜日から金曜日）、1日当たり30分以上読書をする割合
【児童（小6）】 【生徒（中3）】



資料：文部科学省「全国学力・学習状況調査」

・ 読書が好きな児童生徒の割合や1日当たり30分以上読書をする割合等をみると、全国よりも高い水準で推移しており、読書活動が比較的、定着している地域といえます。

図表 35 【児童生徒】読書（マンガやぎっしは除く）の状況



資料：安曇野市議会・安曇野市教育委員会「『子どもの権利』に関するアンケート」（令和6（2024）年）

・ 児童生徒を対象としたアンケートをみると、読書時間は高校生で下がる傾向にあります。

基本方針 5 【スポーツ】 スポーツを通じて心や体を健やかに育む地域の実現に関する現状・課題のデータ

図表 36 全国体力、運動能力・運動習慣等調査結果

※記号：全国と比較しての評価

◎高い ○僅かに高い □ほぼ同じ ▽僅かに低い ▼低い

学年・性別	区分	平成 28 年度 (2016 年度)	令和 4 年度 (2022 年度)	学年・性別	区分	平成 28 年度 (2016 年度)	令和 4 年度 (2022 年度)
小 5 男性	市 T 得点	◎51.2	◎51.6	中 2 男性	市 T 得点	□50.0	◎51.0
	安曇野市	55.0	53.20		安曇野市	42.11	42.10
	県	54.20	52.60		県	43.39	41.70
	国	53.92	52.30		国	42.13	41.00
小 5 女子	市 T 得点	◎51.0	◎52.1	中 2 女子	市 T 得点	▼47.4	◎51.6
	安曇野市	56.35	56.20		安曇野市	46.77	49.30
	県	55.29	54.30		県	48.65	47.30
	国	55.54	54.30		国	49.56	47.40

資料：全国体力・運動能力、運動習慣等調査

※体力合計点：小学校 8 種目・中学校 9 種目の記録を年齢別、男女別の換算表により点数化（1～10 点）し、その合計点を 80 点満点で表したものの。

※T 得点：全国平均を 50 点としたときの換算点

【調査内容の概要】

(1) 児童生徒に対する調査

①実技に関する調査

●小学校 8 種目

握力、上体起こし、長座体前屈、反復横とび、20m シャトルラン、50m 走、立ち幅とび、ソフトボール投げ

●中学校 9 種目

握力、上体起こし、長座体前屈、反復横とび、20m シャトルラン、50m 走、立ち幅とび、ハンドボール投げ、長距離走

②質問紙調査

(2) 学校に対する調査

子どもの体力向上に係る取組等に関する質問紙調査

・ 全国体力・運動能力、運動習慣等調査（小学 5 年生男女、中学 2 年生男女を対象）の平成 28（2016）年度の結果をみると、本市の中学生女子の点数が全国平均値と比べて低い傾向にありました。しかし、令和 4（2022）年度調査では、男女とも全国の傾向を上回る結果となっています。

図表 37 運動に対する好き・嫌いの比率

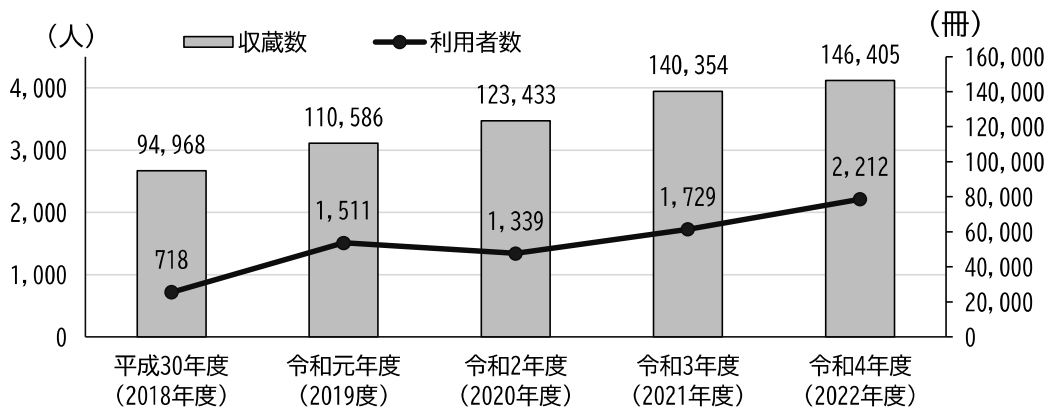


出典：全国体力・運動能力、運動習慣等調査

- ・平成28（2016）年度の体力の実技テストの合計点で全国平均より低かった中学生2年女子では、運動に対して「好き」という回答の比率が全国平均の46.9%に対し39.7%で、全国平均を下回っていました。
- ・しかし、令和4（2022）年度の調査では、小5、中2の男女とも全国を上回る水準となりました。子どもたちの体力を育てる上で、運動が好きという感覚を養うプロセスや、その感覚を得る機会を創出する取組の重要性が確認できます。

基本方針6【文化芸術】文化芸術を育むとともに歴史・文化遺産を継承し続ける地域の実現に関する現状・課題のデータ

図表 38 文書館利用者数・収蔵数



資料：安曇野市教育部 文化課

※平成30(2018)年10月1日に開館している。

令和2(2020)年は新型コロナウイルス感染症による休館あり(4/12~5/15)している

・ 文書館の所蔵数が増加する中、利用者数も増えています。

安曇野市内所在の文化財一覧は、安曇野市教育要覧に記載しています。
安曇野市教育要覧の二次元コードまたはURLは以下の通りです。



<https://www.city.azumino.nagano.jp/site/kyoiku/list73-1102.html>

2 数値目標一覧

基本方針1【子ども・子育て】

子ども・若者が健やかに成長し、安心して暮らせるまちの実現

指標	令和5年度	令和10年度	資料
「安曇野市が自然保育に取り組んでいることを知っている」と回答した市民の割合	34.3%	48.7%	市民アンケート
「出産・子育てがしやすい地域である」と思う市民の割合	34.6%	41.4%	市民アンケート

基本方針2【学校教育】

郷土愛と未来を切り拓く力を育む魅力ある学校教育の実現

指標	令和5年度	令和10年度	資料
「主体的・対話的で深い学びができている」と回答した児童生徒の割合	83.1%	90.0%	文部科学省「全国学力・学習状況調査」
学校給食での地場産物（安曇野産）の使用割合	28.1%	29.2%	学校給食課
「困りごとや不安があるときに、先生や学校にいる大人にいつでも相談できると感じている」児童生徒の割合	小学生 70.5% (R6) 中学生 68.3% (R6)	小学生 73.0% 中学生 70.0%	文部科学省「全国学力・学習状況調査」

基本方針3【家庭・地域との連携】

学校と家庭、地域等との連携による豊かな学びと心の育成の実現

指標	令和5年度	令和10年度	資料
「小中学校と地域・家庭の連携が図れている」と思う市民の割合	28.8%	38.1%	市民アンケート
放課後子ども教室登録率	28.3%	31.7%	子ども家庭支援課

基本方針4【生涯学習】

生涯を通じ学ぶ喜びを実感できる地域の実現

指標	令和5年度	令和10年度	資料
生涯学習講座参加者数	13,555人	25,361人	生涯学習課
地域文化祭出演団体数	167団体	200団体	生涯学習課
図書館の市民1人当たりの貸出冊数	8.0冊	9.3冊	文化課

基本方針5【スポーツ】

スポーツを通じて心や体を健やかに育む地域の実現

指標	令和5年度	令和10年度	資料
「スポーツを楽しめる環境が整っている」と思う市民の割合	39.2%	40.2%	市民アンケート

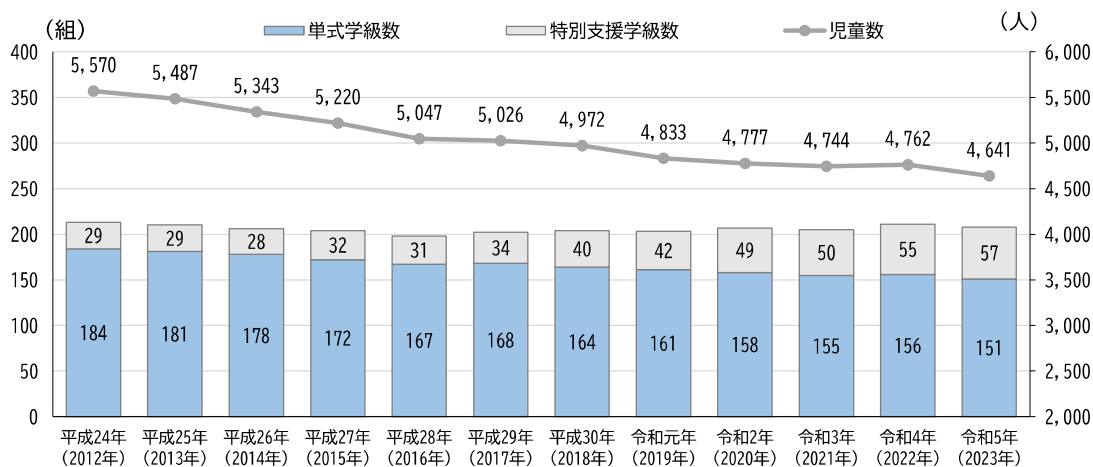
基本方針6【文化芸術】

文化芸術を育むとともに歴史・文化遺産を継承し続ける地域の実現

指標	令和5年度	令和10年度	資料
滞在し市民と交流した大学生などの人数	53人	60人	文化課
新進音楽家の登録数	73人	92人	文化課
公立美術館や博物館の講座などの参加者数	3,188人	4,600人	文化課

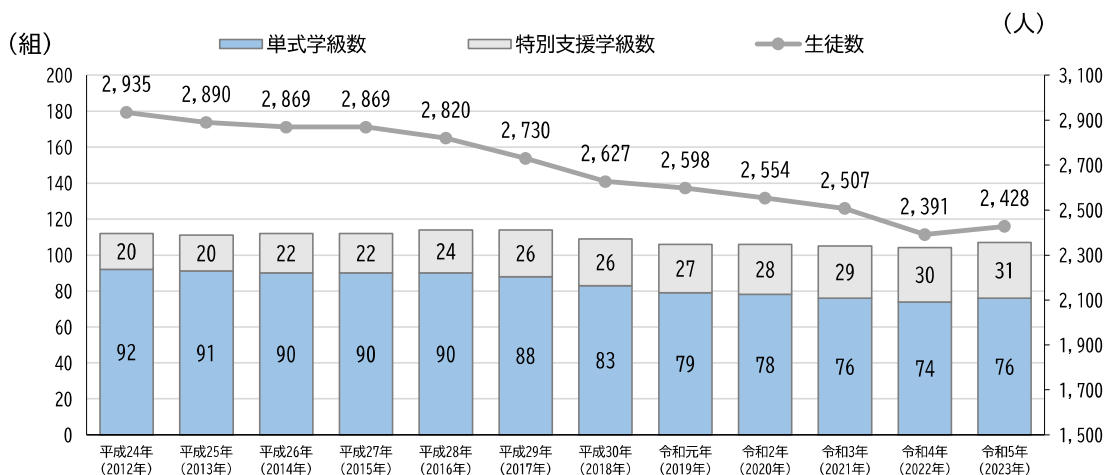
3 安曇野市内小中学校の児童生徒数

図表 39 市内小学校の児童数・学級数の推移



資料：安曇野市

図表 40 市内中学校の生徒数・学級数の推移



資料：安曇野市

公立認定こども園、学校施設の状況は、安曇野市教育要覧に記載しています。
安曇野市教育要覧の二次元コードまたは URL は以下の通りです。



<https://www.city.azumino.nagano.jp/site/kyoiku/list73-1102.html>

4 検討委員会 名簿

安曇野市教育振興基本計画策定検討委員会

(敬称略、五十音順)

所属・役職	名前	備考
公募委員	荒深 たつ子	
(元)堀金図書館長	伊藤 和子	
安曇野市社会教育委員の会 会長	猿田 みさ子	
長野県安曇養護学校 教諭	関 昌浩	
NPO 法人響育の山里くじら雲 副理事長	塚原 理恵	
豊科南中学校運営協議会 会長	二村 達夫	
安曇野市教育委員	羽田野 賢二	副委員長
安曇野市 PTA 連合会 幹事	原 弥生	
堀金中学校 校長	水木 勝俊	
信州大学教育学部 教授	谷塚 光典	委員長

5 策定の経過

日付	内容
令和6（2024）年7月10日	第1回安曇野市教育振興基本計画策定検討委員会 1 教育振興基本計画策定の背景、基本的考え方 2 安曇野市の教育の現状 3 策定作業の進め方、スケジュール 4 教育事務の点検評価について
令和6（2024）年7月1日 ～22日	「子どもの権利」に関するアンケート及び教育振興基本計画策定に係る保護者アンケートの実施
令和6（2024）年10月7日	第2回安曇野市教育振興基本計画策定検討委員会 1 安曇野市の教育の現状 2 教育振興基本計画の骨子案
令和6（2024）年11月21日	第3回安曇野市教育振興基本計画策定検討委員会 1 教育振興基本計画の素案
令和6（2024）年12月23日 ～令和7（2025）年1月21日	パブリックコメント
令和7（2025）年2月7日	第4回安曇野市教育振興基本計画策定検討委員会 1 パブリックの結果について 2 計画成案について

アンケートの実施概要

「子どもの権利」に関するアンケート

- 対象者：安曇野市の小・中学校、高校に通う児童生徒
- 調査依頼方法：市内の小学校、中学校は二次元コード及び URL を印字した依頼状を一人ずつに配布し、インターネット経由での回答を依頼した。高校は、掲示板に二次元コードを印字したチラシを掲示し、インターネット経由での回答を依頼した。
- 実施期間：令和6（2024）年7月1日（月）～22日（月）
- 回収数：2,534人

教育振興基本計画策定に係る保護者アンケート（実施主体：安曇野市教育委員会）

- 対象者：安曇野市の小学校、中学校に通う児童生徒がいる保護者
※小学校・中学校にそれぞれお子さんがいる場合、各家庭1回の回答を依頼
- 実施期間：令和6（2024）年7月1日（月）～22日（月）
- 回収数：1,193人

6 用語解説

あ行

■IoT（アイオーティー）

Internet of Things の略で、「モノのインターネット」と呼ばれる。自動車、家電、ロボット、施設などあらゆるモノがインターネットにつながり、情報のやり取りをすることで、モノのデータ化やそれに基づく自動化等が進展し、新たな付加価値を生み出す。

■ICT（アイシーティー）

Information and Communication Technology の略。情報 (information) や通信 (communication) に関する技術の総称を指し、技術活用により社会の効率化や利便性向上を図る。

■安曇野市コミュニティスクール

子どもの学びと成長を地域ぐるみで支えるため、各学校に設置された「学校運営協議会」と、ボランティア活動の実践の場である「地域学校協働活動」の推進を一体的に進める事業。具体的な事業として、①ボランティア活動を行っている各団体や個人のゆるやかなネットワーク化（地域学校協働本部）、②各学校と各ボランティア団体のニーズのマッチングを行う地域学校協働活動推進員の配置などを行っている。

■あづみの自然保育

本市の豊かな自然環境や地域資源を活かし、幼児期の子どもたちが屋外での遊びや自然との触れ合いを通して体力・知力・感性等を育む保育のこと。

■インクルーシブ

日本語では「包含する」「含まれる」「包

み込むような」「包摂的な」などと訳される形容詞。あらゆる人が孤立したり、排除されたりしないよう援護し、社会の構成員として包み、支え合うという社会政策の理念を示す。

■ウェルビーイング

身体的・精神的・社会的に良い状態にあること。短期的な幸福のみならず、生きがいや人生の意義などの将来にわたる持続的な幸福を含む概念。

■AI（エーアイ）

Artificial Intelligence の略で、人工知能のこと。

■SNS（エスエヌエス）

Social Networking Service の略。インターネット上で情報共有や交流を可能にする会員制交流サイトのこと。

■SOS（エスオーエス）の出し方に関する教育

子どもたちが命や暮らしの危機に直面したとき、誰にどうやって助けを求めれば良いか具体的かつ実践的な方法を学ぶ教育。

■SDGs（エス・ディー・ジーズ）

Sustainable Development Goals の略で、持続可能な開発目標のこと。平成 27（2015）年 9 月の国連サミットで加盟国の全会一致で採択された「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」に記載された、令和 12（2030）年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標。

か行

■QU（キューユー）

児童生徒の心理的な側面を、質問用紙を用いて調査し、その結果から児童生徒理解を深めるための心理検査。

■GIGA（ギガ）スクール構想

全国の児童生徒に一人1台の端末と高速通信ネットワークを整備し、ICTを活用した個別最適化された学びと協働的な学びを実現するため、令和元（2019）年12月から国が提唱する教育改革の取組。

■校長会クローバー研修会

学校運営の中核となる学校長、教頭、教務主任、研究主任の四者が一堂に会し、四つ葉のクローバーのように気持ちを一つにして知恵を絞りながら課題解決を考える研修会。クローバー研修会と連携し、各中学校区の重点プロジェクトを核に小中一貫教育の推進を図っている。

■コーディネーショントレーニング

目や耳などの五感で察知した状況を判断し、具体的に筋肉を動かすといった一連の過程をスムーズに行う能力である「コーディネーション能力」を高めるための、科学的に裏付けられた、楽しんで取り組むことのできるトレーニング方法。

さ行

■CRT（シーアールティー）

Criterion-Referenced Testの略で、日本で最も多く実施されている標準学力検査。

■think globally, act locally（シンク・グローバリー、アクト・ローカリー）
環境問題や地域振興などの分野において、地球規模で考え、地域で行動することを表す理念。

■信州型自然保育

長野県における、豊かな自然環境や地域資源を積極的に活用した様々な体験活動によって、子どもの感覚が豊かに刺激され、子どもの主体性、創造性、社会性、協調性等が生まれ、心身ともに健康的に成長することを目指した保育のこと。

■SSW（スクールソーシャルワーカー）

いじめ、不登校、暴力行為、児童虐待など生徒指導上の課題に対応するため、教育分野に関する知識に加えて、社会福祉等の専門的な知識・技術を用いて、児童生徒の置かれた様々な環境に働きかけて支援を行う専門職。

■総合型地域スポーツクラブ

「誰でも」「いつでも」「世代をこえて」「好きなレベルで」「いろいろなスポーツ」を楽しむことのできる地域住民が主体的に運営する総合的なスポーツクラブのこと。

■相対的貧困世帯

母集団の生活水準や経済環境と比較して困窮した状態を指し、世帯の所得が、母集団全体の等価可処分所得の中央値の半分に満たない状態のこと。

■ソーシャルスキルトレーニング

対人関係スキルを向上させるための訓練法で、モデリングやロールプレイを通じて適切な行動やコミュニケーション

方法を学ぶもの。

■Society5.0（ソサエティー5.0）

第5期科学技術基本計画（平成28（2016）年1月閣議決定）において、「サイバー空間とフィジカル空間を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する人間中心の社会」として提唱された概念。その未来社会像は「持続可能性と強靱性を備え、国民の安全と安心を確保するとともに、一人ひとりが多様な幸せを実現できる社会」とされている。

た行

■中1ギャップ

小学生が中学1年生に進学した際に、今までと全く違う学校生活や授業のやり方、学習内容、人間関係の変化などから、新しい環境になじめない現象のこと。不登校となったり、いじめが急増したりするなどの問題につながることもあると言われている。

■等価可処分所得

可処分所得を世帯人員の平方根で調整した所得。

な行

■乳児等通園支援事業

（こども誰でも通園制度）

保護者の就労要件や理由を問わず、月一定時間までの利用可能枠の中で、時間単位等で柔軟に保育所等を利用することができる制度で、令和8（2026）年度から本格的な運用が予定されている。同世代の子どもたちと関わる機会などを通じて子どもの育ちを応援するとともに、働き方やライフスタイルを問わずすべ

ての子育て家庭を支援することを目的とする。

は行

■8050問題

80歳代の親と、自立できない事情を抱える50歳代の子が同居し、経済的困窮や社会的孤立が問題化している現象。

■貧困線

可処分所得を世帯人員の平方根で調整した所得の中央値（所得を多い順に並べた時にちょうど真ん中に来る値）の半分の値に貧困線をひき、相対的貧困世帯の割合を算出。

■ビッグデータ

膨大かつ多様で、高速に生成されるデータ群を指し、従来の手法では収集・分析が困難な情報を活用し、新たな価値や知見を生み出すもの。

■ファミリー・サポート・センター

“子育てに手助けが必要な方”と“子育ての手助けができる方”とをつなぎ、地域の中で助け合いながら子育てをするための助け合い活動。

■フレイル

高齢者にみられる心身の脆弱な状態で、加齢に伴う筋力や認知機能の低下により、健康障がいや要介護リスクが高まった状態のこと。

■VUCA（ブーカ）

Volatility（変動性）、Uncertainty（不確実性）、Complexity（複雑性）、Ambiguity（曖昧性）の頭文字を取った言葉。

■ペアレントトレーニング

保護者が、子どもへの良好な関わり方を、ロールプレイやホームワークを通して学ぶプログラム。保護者の心理的なストレスの改善や、子どもの行動改善、親子関係の向上を目的とした、実践的な家族支援のアプローチの一つ。

ら行

■レファレンス

図書館利用者が学習・研究・調査を目的とし、必要な情報・資料などを求めた際に、図書館員が情報そのものあるいはそのために必要とされる資料を検索・提供・回答することによって支援すること。

や行

■ヤングケアラー

家族の介護・世話や、本来は大人が担うと想定されている家事等を日常的に行うことにより、自身の成長・発達などに必要な時間を持てなかったり、身体的・精神的な負担が重い状態になっていたりする子どものこと。

ら行

■リーダーバンク

市民が、技能・得意とする分野・指導できることを登録し、公民館活動やグループ活動などの生涯学習の場で、指導者として活躍するための人材バンク制度。

■ロゲイニング

地図とコンパスを使い、制限時間内に多くのチェックポイントを訪れて得点を競う野外スポーツ。

第1次安曇野市教育振興基本計画

令和7年3月発行

編集・発行 安曇野市・安曇野市教育委員会

〒399-8281 長野県安曇野市豊科6000番地

Tel:0263-71-2000 Fax:0263-71-5000